

次期四日市市総合計画〔2020年度→2029年度〕

骨子案 検討資料

1. 分野別基本政策（次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性）

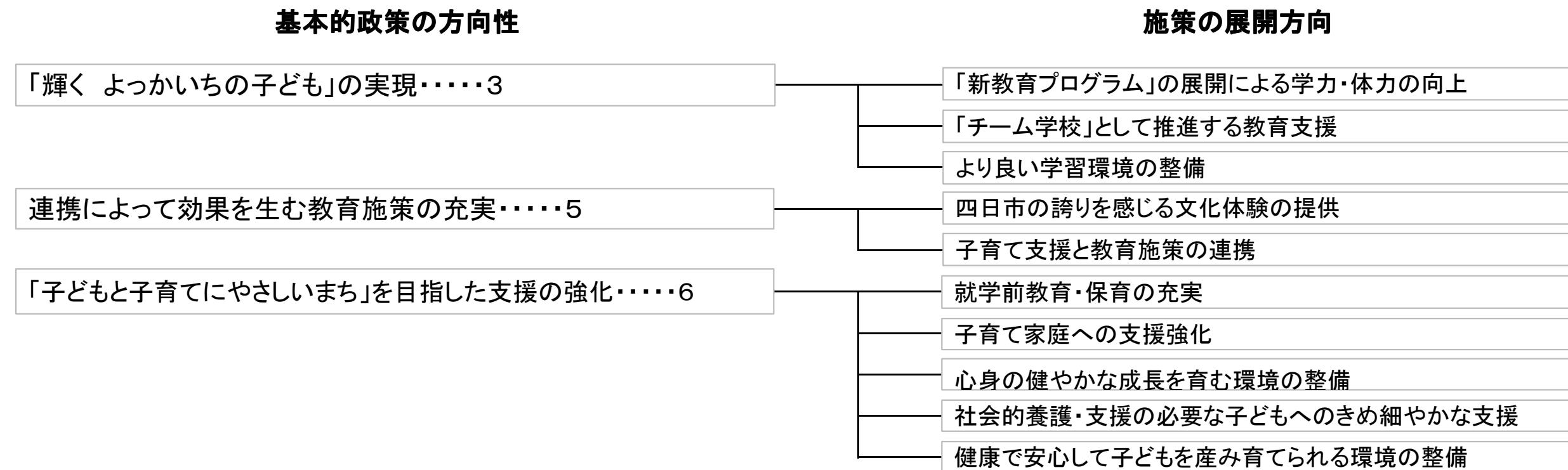
政策 1 教育・子育て	2
政策 2 文化・スポーツ・観光	8
政策 3 産業・港湾	14
政策 4 交通・にぎわい	22
政策 5 環境・景観	25
政策 6 防災・消防	29
政策 7 生活・居住	33
政策 8 健康・福祉	41
総 論 都市経営・行財政運営	47

2. 重点的横断戦略プラン（各プランで推進するプロジェクトの構成）

プラン1 子育てするなら四日市+（プラス）	52
プラン2 リージョン・コア YOKKAICHI	54
プラン3 幸せ、わくわく！四日市生活	57

令和元年6月26日
四日市市 政策推進部 政策推進課

政策1 教育・子育て



■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（教育委員会①）

1. 基本的政策の方向性

「輝く よっかいちの子ども」の実現

分野 ※いずれかにチェック

- 生活・居住 健康・福祉 防災・消防 文化・スポーツ・観光
交通・にぎわい 産業・港湾 環境・景観 教育・子育て

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

- 子育てするなら四日市+（プラス）
リージョン・コア YOKKAICHI
人生100年 元気に四日市生活！

2. 概要（目指す姿・目的）

- 少子高齢化、グローバル化、AIやIoTなど情報化が進んだSociety5.0等、急速に進展し将来の変化を予測することが困難な時代にあたり、子どもに必要な、自らの人生を拓き、生き抜く力が育成されている。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

①自らの人生を拓き、生き抜く力の育成…（現状・課題 A）

複雑化・多様化している社会において、子どもが自らの人生を拓き、自分らしく生き抜いていくことができるよう、基礎となる学力・体力を身につける必要がある。また、子どもの学校不適応や不登校といった課題に対して、小中学校9年間の一体化の指導体制が不可欠である。また、それに併せて、教職員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間を増やす取り組みも必要である。

②多様な課題に対する専門的支援…（現状・課題 B）

これまで本市独自に小学校1年生と中学校1年生において「30人学級（下限なし）」を実施するなど、少人数教育の効果的な活用を進めてきた。今後はそれに加え、いじめ、不登校、発達障害、家庭環境など子どもをめぐる多様な問題が複合している中、早期に専門的なスタッフと連携して、「チーム学校」としての課題解決に向けた取り組みが必要である。特に不登校については、登校サポートセンターにおいて一歩踏み込んだ対応が求められている。また、障害等があっても、合理的配慮のもとでともに学ぶというインクルーシブ教育の理念に対応した教育的支援の体制整備が必要である。

③学習環境の更なる充実…（現状・課題 C）

小中学校施設の多くが今後一斉に更新時期を迎えることになるとともに、全体的に設備の劣化も進んでいるため、事後保全型から予防保全型の維持管理への転換を図る必要がある。空調設備や施設のバリアフリー化については、空調未整備の室やエレベーター未設置の箇所への計画的整備が必要である。また、ICT活用については、今後教科書のデジタル化が進むことへの対応が必要となる。中学校給食については、「四日市市中学校給食基本構想・基本計画」に基づき、令和5年4月の供用開始をめざし整備を進める。

4. 施策の展開方向

①「新教育プログラム」の展開による学力・体力の向上…（現状・課題Aに対応する施策）

読解力育成、論理的思考力育成、英語コミュニケーション力育成、体力向上、キャリア教育、四日市ならではの学習の6つの柱で構成する新教育プログラムを展開することで、就学前～小学校～中学校へと一貫した考え方で子どもたちの学力・体力向上の取り組みを進める。

また、小中学校9年間の一体化の指導体制を整え、学びの一体化を推進し、中学校卒業時の子どもの進路保障、社会的自立につなげていく。そのためにも並行して、多忙化している教職員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間を確保するとともに、誇りとやりがいを持って働くことのできる教育現場をめざし、教職員の働き方改革を推進する。

別紙：新教育プログラム（案）

②「チーム学校」として推進する教育支援…（現状・課題Bに対応する施策）

福祉面の支援としてのスクールソーシャルワーカー（SSW）、心理面の支援としてのスクールカウンセラー（SC）、法的な側面の支援としてのスクールロイヤー（SL）といった専門職における支援を「チーム学校」として結集し、連携して課題解決にあたり、子どもや家庭への支援を進める。また、登校サポートセンターを核とした取り組み、小学校におけるサポートルームの設置、中学校における不登校対応教員の配置といった不登校対策の充実を図るとともに、インクルーシブ教育の推進に向けた体制の拡充を図る。

③より良い学習環境の整備…（現状・課題Cに対応する施策）

小中学校施設の長寿命化対策については、学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を行っていく。空調設備については、未整備である室や更新時期を迎えていた室への対応について検討を行い、環境改善に向けた取り組みを進める。エレベーター整備については、中学校給食受入に伴い、中学校における整備を引き続き進めるとともに、小学校における整備について検討を進める。ICT活用による学習環境の整備については、タブレット端末や大型提示装置を基本的なツールとして活用できるよう整備を推進する。中学校給食センターの整備については、農業センター敷地内に中学校給食センターの整備を進め、給食を「生きた教材」として活用し、食育と地産地消を推進する。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

- 教育における地域連携・企業連携にあたり協力いただく。

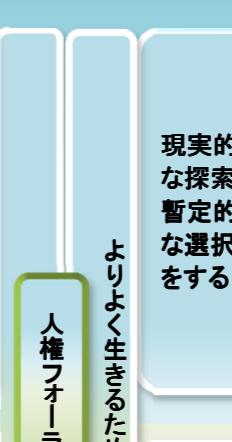
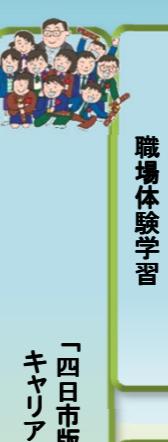
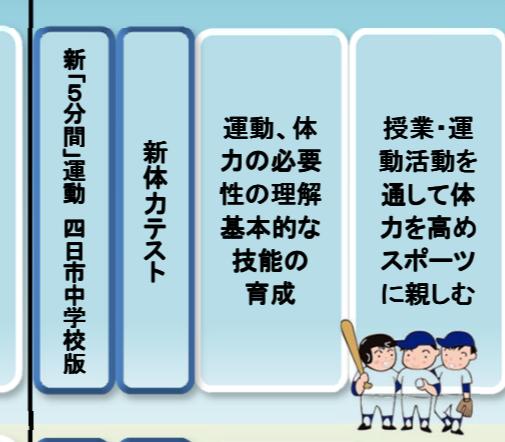
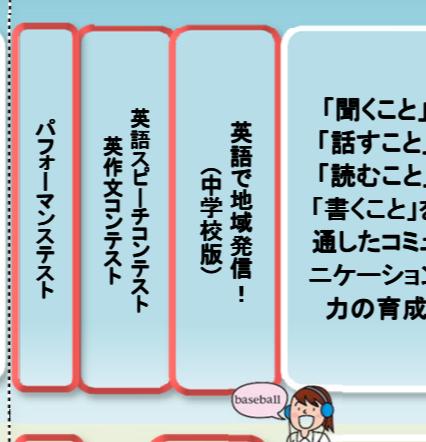
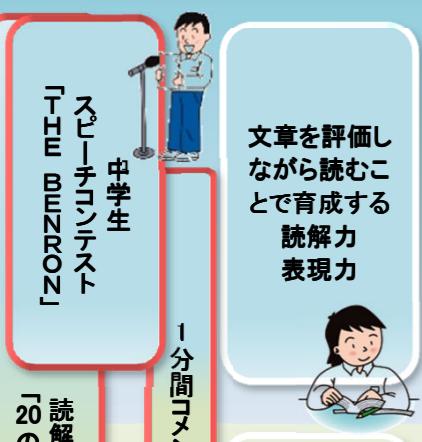
学習や生活の基盤となる言語能力

社会人になっても通用する問題解決能力

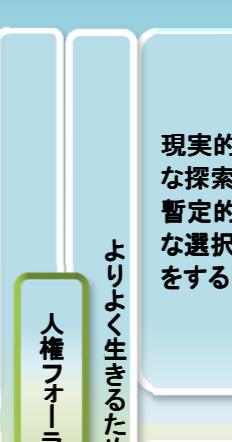
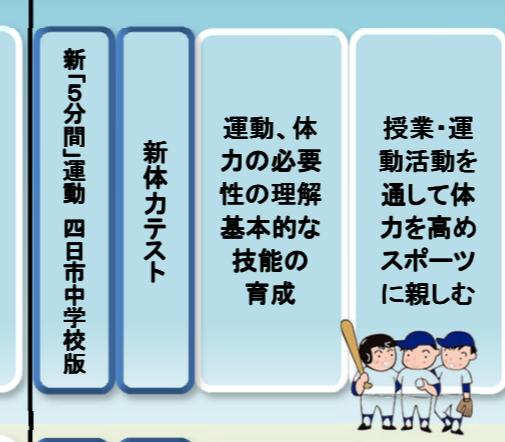
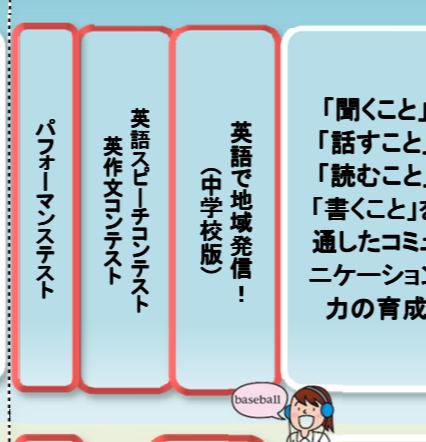
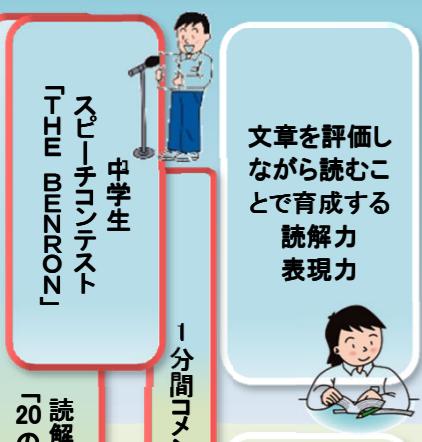
情報社会に主体的に参画する情報活用能力

1 読む・話す・伝える
プログラム2 論理的な思考で道筋
くっきりプログラム3 英語でコミュニケーションIN
四日市プログラム4 運動大好き！走・跳・投UP
プログラム5 夢と志！よっかいち・輝く
自分づくりプログラム6 四日市ならではの地域資源活用
プログラム

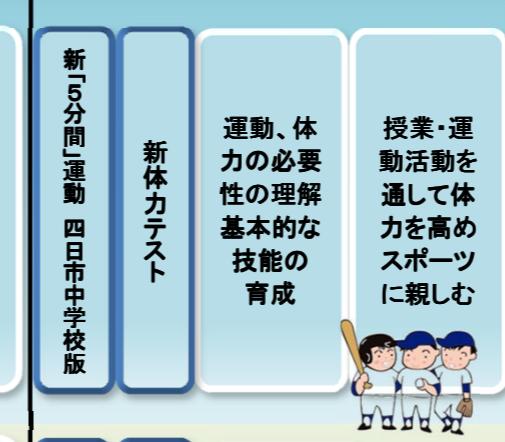
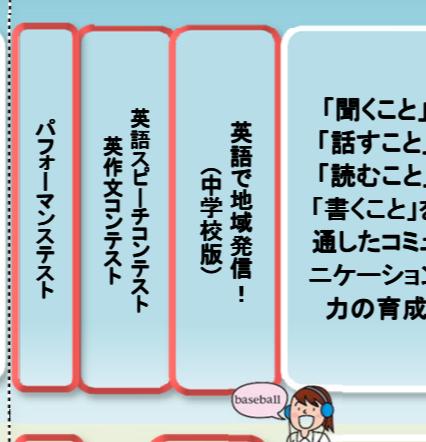
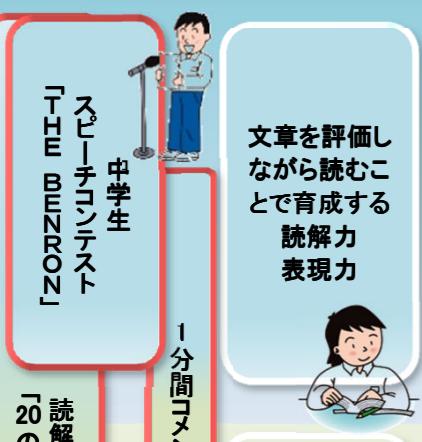
中学校



小学校



就学前



『読み解き力の観点』を活用して
「文章を正確に理解し、適切に表現する力」を育み、変化が進む社会で生きてはたらく読み解き力を育成

本市の強みの算数・数学力をさらに伸ばし、プログラミング体験等も通し、時代に求められる論理的思考力を育成

就学前から英語に出会い、4技能を統合した言語活動により、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力を育成

体育授業、運動遊び等で十分な運動量を確保し、体力・運動能力を向上させる。運動機会の拡充により、生涯にわたり運動に親しむ能力を育成

産業・環境・文化が調和する四日市の資源をいかし、地域に愛着を持ち、持続可能な社会を創ろうとする「心豊かな」よっかいち人」を育成

3年

2年

1年

6年

5年

4年

3年

2年

1年

■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（教育委員会②）

1. 基本的政策の方向性

連携によって効果を生む教育施策の充実

分野 ※いずれかにチェック

- 生活・居住 健康・福祉 防災・消防 文化・スポーツ・観光
交通・にぎわい 産業・港湾 環境・景観 教育・子育て

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

- 子育てするなら四日市+（プラス）
リージョン・コア YOKKAICHI
人生100年 元気に四日市生活！

2. 概要（目指す姿・目的）

- そらんぽ四日市や市内各所の文化財をはじめ、本市が誇る資源は数多いが、市民がそれらを深く理解し、誇りを持っている。
- 教育施策の側からも子育て支援に資する施策が充実している。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

①地域資源の見せ方を工夫し新たな価値を提示…（現状・課題 A）

そらんぽ四日市（四日市公害と環境未来館、博物館、プラネタリウム）や市内各所に存在する文化財といった本市が誇る資源は、単独で見せるのではなく、他の地域資源との関連の中でテーマ性やストーリー性を持たせて提示することで、より深い理解や感動を与えることができる。そのため、地域資源と連携した新たな見方を提案し、本市の誇りの醸成やブランディングにつなげていく必要がある。



博物館 プラネタリウム

②教育施策の側からの子育て支援…（現状・課題 B）

図書館・博物館といった、小中学校以外の教育施策の側からも子育て支援の観点での施策展開を検討し、子どもや親子にとっての憩いと知識・体験が得られる空間として機能するよう工夫が必要である。特に図書館については、中高生の読書離れへの対応として、中高生の興味を引き、利用しやすい図書館となるような活動を展開していく。

また、経済的な支援として、歴史ある本市独自の奨学金制度をより魅力あるものにするために給付型の奨学金制度の検討を行う必要がある。

4. 施策の展開方向

①四日市の誇りを感じる文化体験の提供…（現状・課題Aに対応する施策）

四日市公害と環境未来館、博物館、プラネタリウムの展示や投映の企画内容が相互に関連し、有機的に連携することで、そらんぽ四日市としての一体感を高める。学校見学・修学旅行・市民・市外からの来街者・外国人観光客など、さまざまな来館者がある中、それぞれの来館者の目的・関心に応じて、社会や世界、環境・歴史・宇宙といった広がりを持ったストーリーが感じられるような学習・見学プログラムを示し、併せて、本市をフィールドとした他の市内施設や名所などを巡るコースを提案していく。

市指定文化財「旧四日市市役所四郷出張所（四郷村役場）」については、更なる活用に向けて、新たな展示方法の検討を行い、保存改修に向けた取り組みを進める。

また、改正文化財保護法に基づく文化財保存活用地域計画の策定に向け、市内全域の有形無形の文化財を調査・整理し、核となる文化財を周辺の地域資源と関連づけてテーマ設定を行う。その上で、各テーマを踏まえた保存活用を図り、併せて地域の誇りや郷土愛の醸成、興味を持って訪れる人の増加など、地域の活性化につなげていく。



旧四日市市役所
四郷出張所

②子育て支援と教育施策の連携…（現状・課題Bに対応する施策）

図書館においては、乳幼児、幼児・小学生、青少年といった発達段階に応じた読書活動の推進を行い、図書館における子育て支援の充実を図る。例えば、乳幼児については、子育てコンシェルジュによる子育てに関する相談の機会と場所を提供し、幼児・小学生については、学童保育所への読み聞かせの出前講座や学童保育所の指導員への読み聞かせ講座を開催するなど、子育て支援の充実を図っていく。青少年については、中学校や高等学校と連携し、クラブ活動等において図書に結びつくような活動の発表の場を提供するなど、図書に親しむ環境を作っていく。

博物館・プラネタリウムについては、遠出はできないが子どもとともに気分転換をしたいという未就学児の親のニーズにも応え、親子で快適に過ごす場所としての博物館・プラネタリウムという側面もPRできるよう番組編成の見直しを行う。

また、昭和33年から四日市市奨学会（任意団体）による奨学金制度を実施しているが、「教育するなら四日市」の新たな魅力として、奨学金の公金化も含めて制度改正し、定住化を図るインセンティブにもなるよう、給付型の奨学金制度の検討を行っていく。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

○四日市（の歴史、文化、地域資源等々）についてより知っていただき、本市の良さに誇りを持つていただく。

○市の施策や制度を活用し、子育てに生かしていただく。

■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（こども未来部）

1. 基本的政策の方向性

「子どもと子育てにやさしいまち」を目指した支援の強化

分野	※いずれかにチェック		
<input type="checkbox"/> 生活・居住	<input type="checkbox"/> 健康・福祉	<input type="checkbox"/> 防災・消防	<input type="checkbox"/> 文化・スポーツ・観光
<input type="checkbox"/> 交通・にぎわい	<input type="checkbox"/> 産業・港湾	<input type="checkbox"/> 環境・景観	<input checked="" type="checkbox"/> 教育・子育て

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

- 子育てるなら四日市+（プラス）
- リージョン・コア YOKKAICHI
- 人生100年 元気に四日市生活！

2. 概要（目指す姿・目的）

- 就学前教育・保育や学童保育所に対するニーズに応じた受け入れ枠が確保され、かつ、保育の質の向上が図られている。
- 若い世代が安心して子どもを産み育てられるよう、育児の不安を早期に解消できる環境が整備されている。
- 子ども一人ひとりの成長や発達等について安心して相談できる体制や、支援の必要な子どもに係る機関が連携した途切れのない支援が行われている。
- 家庭状況にかかわらず、全ての子どもが健やかに育つ環境が整っている。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

- (1) 就学前教育・保育における環境は、公立幼稚園の園児数が著しく減少する一方で、働く女性の増加に伴う保育ニーズの増加傾向が続くな、幼稚教育・保育の無償化の影響や子どもの将来人口をみながら、引き続き就学前教育・保育の提供体制と質の向上に取り組んでいく必要がある。・・・(現状・課題 A)
- (2) 子どもを持つことへの負担感、子育てへの不安感・・・(現状・課題 B)
 - ① 妊娠中や出産後の身体的・精神的負担や不安、育児中の日常生活における負担感や疲労感が大きい。
 - ② 就学前の保育の受け入れ枠が大幅に拡大された一方で、共働き家庭において小学校入学後の不安が高まっている。
- (3) 子どもを取り巻く環境の変化・・・(現状・課題 C)

核家族化が進展し、兄弟姉妹の数も少なく、共働き家庭が増加している状況に加え、地域とのつながりは希薄化し、スマートフォンの普及によるインターネットを利用する世代の低年齢化も進むなか、基本的な生活習慣の定着やネット利用に伴うトラブルの防止に取り組むとともに、様々な体験等を通した子どもの育成支援の充実が必要となっている。

- (4) 子育てや子どもとの関わり方に不安がある保護者の顕在化・・・(現状・課題 D)
 - ① 核家族世帯や他県等からの転入世帯が増加しているなか、子育ての不安を気軽に相談できる人が身近にいない。
 - ② 児童虐待相談への対応件数が年々増加し、案件が複雑化、長期化してきている。
 - ③ 支援の必要な子どもに係る相談やサービスなどを求める保護者が増えている。
- (5) 健康で安心して子どもを産み育てられる環境の整備・・・(現状・課題 E)
 - ① 妊婦および乳幼児の健康と健やかな成長を見守る体制の充実。
 - ② 子育てに係る経済的な負担感により、若い世代が子どもを持つことに不安を感じている。

4. 施策の展開方向

- (1) 就学前教育・保育の充実・・・(現状・課題Aに対応する施策)
 - ① 働く女性の増加や幼稚教育・保育の無償化の開始に伴い、保育利用意向の低年齢化も予想されるなか、無償化に伴う保護者の動向や今後の人口動態も視野に入れながら、就学前教育・保育の適正な受け入れ枠を確保する。
 - ② 就学前教育・保育は小学校教育への「学び」につなげるための大切な時期でもあることから、保育の質の向上と人材の確保に取り組む。
 - ③ 家庭環境や保護者の働き方が多様化しているなか、子育て家庭の利用状況に応じた病児保育室や一時保育、休日保育、ファミリーサポートなど多様な保育サービスの充実を図る。
- (2) 子育て家庭への支援強化・・・(現状・課題B, D①に対応する施策)
 - ① 学校や保育園、幼稚園、こども園、地域団体等における身近な相談窓口のほか、親子で気軽に交流・相談できる子育て支援センターや子育て世代包括支援センター等において、子育て家庭に寄り添った相談体制の充実、妊娠中の人口や子育て中の人口が気軽に集まる場の提供や、多胎児家庭への支援など、子育ての孤立化や不安の解消に取り組む。
 - ② 共働き家庭の増加により学童保育所の必要性が高まるなか、子どもたちが安全・安心な環境で放課後を過ごすことができるよう、学校の校舎や敷地の積極的な利活用を図るとともに、学童保育の受け入れ枠拡大への支援に取り組む。
 - ③ 学童保育所利用者の増加に伴い、地域や保護者の負担が大きく、個々に抱える課題も多岐にわたっていることから、こうした負担や課題の解消に向けた支援体制の充実を図るとともに、保育の質の向上や人材確保への支援に取り組む。
- (3) 心身の健やかな成長を育む環境の整備・・・(現状・課題Cに対応する施策)

- ① 子どもの非行を未然に防止し、有害な環境や情報、犯罪から子どもを守るため、保護者や学校、関係機関、地域と連携しながら地域ぐるみで子どもを見守る活動を推進する。また、インターネット等の安全安心な利用の啓発や子どもの生活リズムの向上に取り組む。
- ② また、子どもたちが放課後等に安心して過ごすことができるよう、学校や学童保育所、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会など地域での子育て支援活動との連携を密にしながら、児童の健全育成に取り組む。
- ③ 質の高い芸術・文化に触れられる体験の機会を設けるなど、様々な体験活動を通じた、豊かな人間性、自己判断力、たくましさを身につけた子どもの育成に取り組む。
- (4) 社会的養護・支援の必要な子どもへのきめ細かな支援・・・(現状・課題Dに対応する施策)
- ① 子どもの発達支援について、心理判定員や言語聴覚士等による相談支援の充実や関係機関との連携により、途切れのない支援を行う。また、放課後等デイサービス事業などの利用につなぎ、生活能力の向上や社会との交流の促進を図る。
- ② 児童発達支援センターにおいては、専門的な発達支援が必要な子どもや保護者への支援の充実を図る。
- ③ 家庭児童相談室の人員体制を強化して「子ども家庭総合支援拠点」を設置するなど、在宅支援を中心とした、より専門的な児童虐待相談への対応や、調査・訪問等による継続的な支援の充実を図る。
- ④ 医療的ケアの必要な子どもについて、関係機関が連携し、障害の有無に関わらず、全ての子どもが共に成長できるまちづくりに努める。
- ⑤ ひとり親家庭等への日常生活支援などに取り組みながら、支援を要する緊急度の高い子どもに対して適切な支援が行われるよう、部局間の情報共有を図るとともに、速やかに関係機関に繋げる。
- (5) 健康で安心して子どもを産み育てられる環境の整備・・・(現状・課題D①, Eに対応する施策)
- ① 安心して妊娠、出産を迎えることができるよう、妊産婦の健康診査事業の充実を図る。
- ② 乳幼児の発育支援と健康の保持増進のため、乳幼児健康診査事業の充実を図る。
- ③ 相談支援の充実を図り、妊娠から出産、乳幼児の成長や発達など、保護者の育児不安等の解消に繋げる。
- ④ 子ども医療費助成における窓口負担無料化を拡充し、子どもの疾病的早期発見、早期療養、重篤化の防止と、子育て世帯の経済的負担感の軽減を図る。

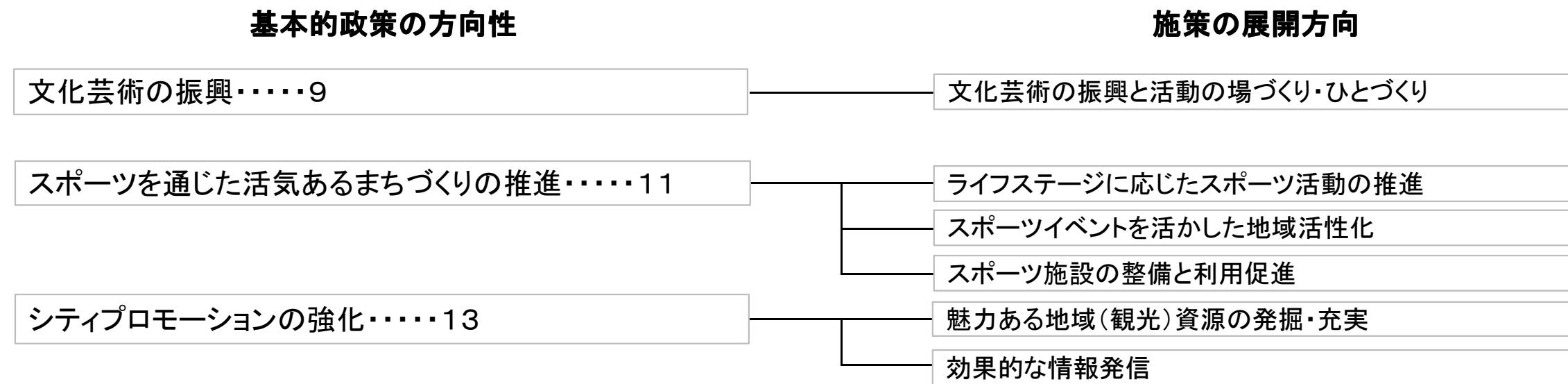
- (3) 子育て家庭が交流できる機会づくりなど、子育て家庭に寄り添い、地域の子育てへの理解を深めるための取り組み。
- (4) 一人ひとり違いを認め合い、お互いに助け合いながら共に成長できる社会の実現に向けた取り組み。

注5) 「1. 基本的政策の方向性」に対して、市民や事業者等が取り組んでいく役割、期待する役割を記載してください。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

- (1) 地域ぐるみで子どもを見守り、育てる活動への取り組み。
- (2) 児童虐待の早期発見ができるよう、児童虐待防止に関する意識を高めるための取り組み。

政策2 文化・スポーツ・観光



■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（市民文化部）

1. 基本的政策の方向性

文化芸術の振興

分野 ※いずれかにチェック			
<input type="checkbox"/> 生活・居住	<input type="checkbox"/> 健康・福祉	<input type="checkbox"/> 防災・消防	<input checked="" type="checkbox"/> 文化・スポーツ・観光
<input type="checkbox"/> 交通・にぎわい	<input type="checkbox"/> 産業・港湾	<input type="checkbox"/> 環境・景観	<input type="checkbox"/> 教育・子育て
重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック			
<input type="checkbox"/> 子育てするなら四日市+（プラス）			
<input type="checkbox"/> リージョン・コア YOKKAICHI			
<input checked="" type="checkbox"/> 幸せ、わくわく！四日市生活			

2. 概要（目指す姿・目的）

- 市民が文化芸術を鑑賞、参加体験、創造することができる場が整い、活発に利用されている。
- 幼少期から文化芸術に触れる機会があり、次世代の文化の担い手が育つ環境が整っている。
- 地域の伝統的な文化遺産が適切に保存継承されている。
- 本市の文化の魅力を市内外に十分に発信することで都市のイメージが向上し、市民が誇りに思っている。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

(1)市民が使いやすい規模のホールを求める声への対応・・・(現状・課題A)

本市の文化振興条例には、6つの市の役割が定められており、そのひとつが「文化を創造する環境づくり」である。コーラスや楽器演奏など市民の文化活動を発表するために利用しやすい規模（200～300人収容）のホールがないことから、文化振興に関する基本計画「文化振興ビジョン」には、文化行政の取り組みの方向性のなかに、小・中規模ホール等の新たな文化施設の整備を検討することが掲げられている。

なお、（一社）四日市市文化協会をはじめとする文化活動団体からは、これまでに何度も小規模ホール設置の要望が上がっている。

(2)文化会館の長寿命化・・・(現状・課題B)

本格的なホールを備える文化会館は昭和57年に開館して以来、本市の文化の拠点施設として広く市民に親しまれている。

老朽化に対応し、長寿命化を図るとともに、持続可能な市民サービスの提供と安全安心な

施設の維持管理に計画的に取り組んでいるが、今後、電波法の改正に伴う音響設備の更新や老朽化する照明設備の更新を行う必要がある。

(3)文化芸術に関する活動者や鑑賞者の減少・・・(現状・課題C)

近年、文化会館の利用者数、施設区分利用率（1日を午前・午後・夜間の3区分にした場合の利用率）ともに減少を続けている。

趣味嗜好の多様性や活動形態の多様化とあわせて、文化芸術活動者の高齢化も原因のひとつと考えられることから、文化を継承していく担い手の育成が求められる。

文化会館	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数（人）	452,112	444,432	396,654
施設区分利用率（%）	62.8	60.7	57.5

(4)伝統文化の保存継承・・・(現状・課題D)

本市には地域で大切に守り継がれている獅子舞や鯨船行事などの伝統的な文化行事や郷土資料などの文化遺産が多数あるが、高齢化により関わる人材が不足するなど維持に苦慮している状況もある。四日市の誇りとして次代へ引き継いでいくための担い手育成などの支援が必要となっている。

(5)文化の魅力を発信する事業の実施・・・(現状・課題E)

伝統的な文化行事をはじめとする市内のさまざまな芸能が一堂に会する「郷土が誇る芸能大会」、家族と絆をテーマに全国公募で開催する「全国ファミリー音楽コンクール」、中心市街地の10数か所を会場に音楽があふれる「四日市ジャズフェスティバル」は、いずれも平成24年に初開催して以来、継続して実施している文化事業である。

これらの開催により、都市イメージの向上と四日市の名を全国に知らしめるシティプロモーションの役割も担っている。

一方、市内からの応募者数は減少しており、当事業による市民への文化の効用を充実させる必要がある。



四日市ジャズフェスティバル5周年記念事業の様子

4. 施策の展開方向

(1) 文化芸術の振興と活動の場づくり・ひとづくり

①小規模ホールの整備・・・(現状・課題Aに対応する施策)

- 新たに市民が利用しやすい小規模のホールを整備し、文化を創造する環境づくりを推進する。

【客席数】 200～300席程度

【特徴】 興行よりも市民の利用に適した小規模ホール

基本的な舞台機構（照明、吊り物用バトン、音響反射板）を備える



小規模文化ホールの例

②文化会館の施設・設備の計画的な修繕・更新・・・(現状・課題Bに対応する施策)

- 将来にわたって誰もが快適に、かつ安全安心に利用できる施設として、舞台照明設備及び音響設備など文化会館の特徴的な設備更新をはじめ、アセットマネジメントの考え方に基づく計画的な修繕・更新により、施設・設備の長寿命化を図る。

③次代を担う文化芸術に関する担い手の育成・・・(現状・課題Cに対応する施策)

- 子どもが未就学・未就園のときから文化に親しむきっかけとなる機会を提供することにより、次代の文化芸術の担い手を育むとともに、豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力のある子どもの育成にも繋げる。

- 市民の多様な文化活動をより一層推進するために、きめ細かな相談対応や事業の調整、人材のマッチングなどを担うコーディネーターを育成、活用し、これまであまり文化活動に関心や参加の機会がなかった市民と文化芸術をマッチングし、興味・関心を引き出し、主体的なかかわりが持てるよう取り組む。

④地域の文化遺産の保存継承支援・・・(現状・課題Dに対応する施策)

- 将来にわたって地域で継承し、豊かなまちづくりに資するよう、保存継承団体のネットワークづくりによるノウハウの共有や人材育成の取り組みを推進し、地域への愛着や誇りの醸成を図る。

- 山車などの展示施設を兼ねた収蔵庫を整備するなど、観光資源としての活用に繋げる。



文化遺産を保存継承する施設の例（岸和田だんじり会館）

⑤文化事業による魅力発信と市民の文化力向上・・・(現状・課題Eに対応する施策)

- 全国公募の音楽イベントや地域の多様な芸能など市民の文化力に光をあてたイベントの開催により、市民が文化に親しむ場を提供するとともに、本市の文化の魅力を市内外に発信し、シティプロモーションに繋げる。

- 「全国ファミリー音楽コンクール」などの実施で培ったノウハウやネットワークを活用し、子どもたちが音楽など文化の効用に触れる学校訪問事業の実施や、すでに文化活動をしている人のスキルアップを支援する事業等を充実させ、市民の文化力の向上を図る。



音楽家による学校訪問事業の様子

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

- (1) 文化芸術は人間に与えられた権利。この権利を十分に享受できるよう興味関心を持つ。
- (2) 文化の担い手は市民であることを理解する。
- (3) 自主・自発的、多様で創造的な文化活動を行う。

■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（スポーツ・国体推進部）

1. 基本的政策の方向性

スポーツを通じた元気なまちづくりの推進

分野 ※いずれかにチェック

- | | | | |
|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------|
| <input type="checkbox"/> 生活・居住 | <input type="checkbox"/> 健康・福祉 | <input type="checkbox"/> 防災・消防 | ■文化・スポーツ・観光 |
| ■交通・にぎわい | <input type="checkbox"/> 産業・港湾 | <input type="checkbox"/> 環境・景観 | ■教育・子育て |

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

- 子育てするなら四日市+（プラス）**
- リージョン・コア YOKKAICHI**
- 人生100年 元気に四日市生活！**

2. 概要（目指す姿・目的）

市民の誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」、それぞれの目的に応じて、「する、観る、支える」といった様々ななかたちでスポーツに親しむことを通じて、生涯にわたって活力ある生活が実現できている。

プロスポーツイベントや全国大会など、市内で様々な大規模スポーツイベントが開催され、市外から多くの参加者、観戦者が本市を訪れ、まちに活気や豊かさが生まれている。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

①スポーツ実施率の向上・・・（現状・課題 A）

平成28年度に実施した「四日市市のスポーツに関するアンケート調査」において、週1回以上のスポーツ実施率は49.9%となっており、国が目標としている65%を下回っている状況である。多様化しているスポーツニーズに対応していくため、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進や地域スポーツ環境の整備を実施し、スポーツ実施率を向上させていく必要がある。

②大規模スポーツイベント等の誘致・開催・・・（現状・課題 B）

四日市テニスセンター、総合体育館等新施設がオープンし、観るスポーツの推進及び地域活性化の観点から、プロスポーツや全国大会等スポーツイベントの誘致を積極的に図っていく必要がある。また、令和2年度の東京オリンピック・パラリンピック開催、令和3年度の本市での三重とこわか国体・三重とこわか大会開催など、本市がスポーツ推進を図る絶好の機会を活かし、スポーツイベントも実施していく必要がある。

③老朽化の進んだ施設・・・（現状・課題 C）

市内スポーツ施設の多くは築後約40年が経過し老朽化が進んでいる。野球場の内外野壁やバックネット、テニスコートの人工芝など経年劣化が多くみられ、安全性に課題がある。また、温水プールではプール槽及びろ過機など設備が劣化し安定的な水質を保つことが難しいほか、四日市ドームにおいても人工芝、エレベータなど各種設備の老朽化により今後改修していく必要がある。

4. 施策の展開方向

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進・・・（現状・課題Aに対応する施策）

①生涯スポーツ、地域スポーツの推進

市民スポーツフェスタや各種スポーツ大会・教室を多数開催するとともに、総合型地域スポーツクラブの活動支援を行うなど、市民がスポーツに親しめる場を提供し、定期的なスポーツ実施者の増加に努める。



市民スポーツフェスタ

②競技力・子どもの体力の向上

競技力の向上を図るため、指導者の養成、全国大会等の出場者に対する支援を行うほか、子どもの体力向上を図るため、適したスポーツ種目を判定するスポーツ能力測定会や各種少年スポーツの大会を開催する。



スポーツ能力測定会

③地域スポーツ環境の整備

地域スポーツの拠点である学校の運動施設を整備することにより、地域スポーツ団体等がいつでもスポーツを楽しめる環境を整備する。特に、夜間照明設備については、整備により夜間の活動環境が向上し、平日の昼間は活動することが難しいスポーツ実施率の低いビジネスパーク世代の利用促進を図る。

(2) スポーツイベントを活かした地域活性化・・・(現状・課題Bに対応する施策)

①大規模スポーツイベントの誘致

プロスポーツイベント、スポーツ合宿等スポーツイベント対象の支援制度の新設や誘致にあたっての環境整備の検討を行い、積極的大規模スポーツイベントの誘致を図っていく。一方、総合体育館は市民大会の開催等市民利用の多い体育館の建替えであるため、誘致については市民大会とのバランスも考慮していく。

知名度の高い選手が参加するプロスポーツイベントや全国大会等については、多くの市民にトップレベルのプレーを観る機会を創出するとともに、親子で観戦する機会が増えることにより、子どもたちがスポーツに夢や興味を持つことにも繋げる。



四日市テニスセンター



四日市市総合体育館

②オリンピックキャンプ地等の誘致

令和2年（2020年）の東京オリンピックにおけるカナダ体操チームの事前キャンプに向けた調整及びホストタウン事業を行い、観るスポーツの振興、シティプロモーションに繋げる。



カナダ体操チームとの交流

③ハーフマラソンの開催

市制123周年（令和2年度）を盛り上げるスポーツイベントとして、中心市街地を会場にハーフマラソンを開催することにより、本市の都市魅力の発信、地域活性化による経済効果、生涯スポーツ人口の拡大等に繋げる。遠方から宿泊して参加していただけるランナーを増やしていくため、魅力あるハーフマラソンを継続して開催できるよう取り組んでいく。

④三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催

2021年に三重県では46年ぶりとなる国民体育大会が開催となる。本市においては、三重とこわか国体では国体正式競技のサッカー、テニス、体操（競技・新体操・トランポリン）、自転車、軟式野球、カヌー、空手道、ゴルフの8競技10種目及び三重とこわか大会では大会正式競技のバレーボール（身体・知的）の開催に向けた準備を進めている。

⑤ホームタウンチームを活かしたまちづくり

広く市内外での活躍が期待できるスポーツ団体と本市との間で連携協定を締結することにより、市民や企業等がチームを応援する機運を高め、本市に対する誇りや愛着を醸成し、スポーツ文化の定着を図るとともに、スポーツを通じた地域振興や情報発信による元気なまちづくりを目指す。

(3) スポーツ施設の整備と利用促進・・・(現状・課題Cに対応する施策)

①計画的な施設整備・改修

スポーツ施設整備計画により、温水プールも含めた大規模改修を計画的に実施するとともに、アセットマネジメントの考え方に基づき、既存施設の利活用促進や長寿命化を図る。また、改修に併せてバリアフリー工事やLED化工事も実施する。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

①「する、観る、支える」スポーツに自主的に取り組んでいただく。

②ハーフマラソン、国体等のボランティアとして、大会に参画いただく。

③休館を伴う施設整備・改修の際に理解及び協力をしていただく。

■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（シティプロモーション部）

1. 基本的政策の方向性

シティプロモーションの強化

分野 ※いずれかにチェック

- | | | | |
|----------|--------|--------|-------------|
| □生活・居住 | □健康・福祉 | □防災・消防 | □文化・スポーツ・観光 |
| ■交通・にぎわい | □産業・港湾 | □環境・景観 | □教育・子育て |

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

- | |
|----------------------|
| □ 子育てするなら四日市+（プラス） |
| ■ リージョン・コア YOKKAICHI |
| □ 人生100年 元気に四日市生活！ |

2. 概要（目指す姿・目的）

中部圏は国によるスーパーMегаリージョン構想における三大都市圏の中心に位置し、名古屋駅起点の2時間交流圏人口は約8,300万人と、東京・大阪を抜き全国最大となる。

多彩な企業の活況な経済活動に支えられ、働く場所に恵まれた産業都市である本市が、暮らしを楽しめるまちとしても都市イメージを高めるとともに、本市ならではの観光（すなわち観交）を目的に、多くの人が本市を訪れるようになり、東海圏及び首都圏の本市に対する認知度が、東海圏において名古屋に次いで高いまちとなっている。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

（1）交流人口の多い観光地としての成り立ちがない

本市の成り立ちは、いわゆる“観光地”ではないことから、多くの来街者を獲得し、交流人口の増を見込むためには、他のどこも取り組んでいない先進性と発展性のある、本市ならではの人を惹きつける賑わいの機会の創出を図る必要がある。

（2）市民の「本市を誇る気持ち」が低く特に若い女性（20代・30代）に支持されていない

「市民の四日市市に対するイメージ調査」（平成29年9月～10月実施）の結果における、特に若い女性の本市に対する意識

- ・“誇り度合い”・・・「市に対する愛着はあるが誇りが持てない」⇒突出して多い
- ・“お勧め度合い”・・・「多様性があること」、「買い物・遊びなどで訪れる」と、「デートすること」が突出してマイナス⇒総じて「友人・知人にお勧めできない」。

（3）本市への訪問経験のある人が少ない

「三重県・名古屋都市圏・首都圏在住者による都市に対するイメージ調査」において、首都圏の約8割、名古屋都市圏の約4割が「四日市市を訪問したことがない」という結果。
(※「訪問したことがある」事由の1位は名古屋都市圏、首都圏とも、観光・祭・イベント)

4. 施策の展開方向

（1）魅力ある地域（観光）資源の発掘・充実

①点在する本市の強みの“線・面”化と新たな“四日市流都市型観光（観交）”の創造

コンビナート夜景クルーズやゴルフツーリズムなど誘客に資するコンテンツと「夜を楽しむ街（ナイトタイムエコノミー）」とを結びつけるなど、本市の強みを活用したさらなる集客に向けた取り組みを行う。また、若者やファミリー層に向けた、海・山・川など自然に恵まれた環境を生かしたレジャー施設のあり方や、最先端の競技などを含めた新しい楽しさを体験できるまちとしての観交のあり方を検討する。



②四日市がテイクアウトされる“もの”や“機会”的創造

仕事やスポーツなどで本市を訪れる人に向けた土産物（こにゅうどうくんブランド等）を生み出すしきみや、それらを地場産品と併せて、中心市街地や高速道路SA、中央緑地公園に立地予定の「都市公園内公募設置管理制度」を用いた飲食店等において販売できるしきみなどを構築する。

（2）効果的な情報発信

①若い女性、若い家族に支持される「まち」に向けたしきみづくり

情報発信力のある女性による、本市に暮らす魅力や女性が憧れるライフスタイルなどについて、若い女性に伝えるしきみを作る。また若い家族の暮らしをバックアップする情報を伝えるツールを構築する。

②効果的な情報発信・収集による名古屋圏での“存在感”を高めるための取り組み

三大都市圏の中心に位置する名古屋において、本市の魅力を多方面から情報発信するため、専門性を持った人材が、強力な発信力を持つメディア等とのネットワークの構築や効果的で即時性をもった情報の収集・発信を行う。

また、本市の具体的な都市イメージをキャッチフレーズや映像で可視化し、市民・事業者と共にするとともに、交通事業者等の事業者と連携したキャンペーンなどで市外にも情報発信する。

③豊かに暮らせる産業都市としての魅力を高めることによる“移住・定住の促進”

「暮らす（働く・住む）まち」としての魅力を高めるとともに、中小企業等との協働による「職・住」をマッチングさせた効果的な情報発信を行うことで、首都圏をはじめとした市外からの移住者増加に向けた取り組みを推進する。特に、「名古屋から近くで一番住みやすい都市」をコンセプトに、女性や、働く世代、子育て世代から“選ばれるまち”を目指す。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

①市民一人ひとりが、もてなしの担い手として、来訪者にまた来たいと思ってもらえるよう接する。

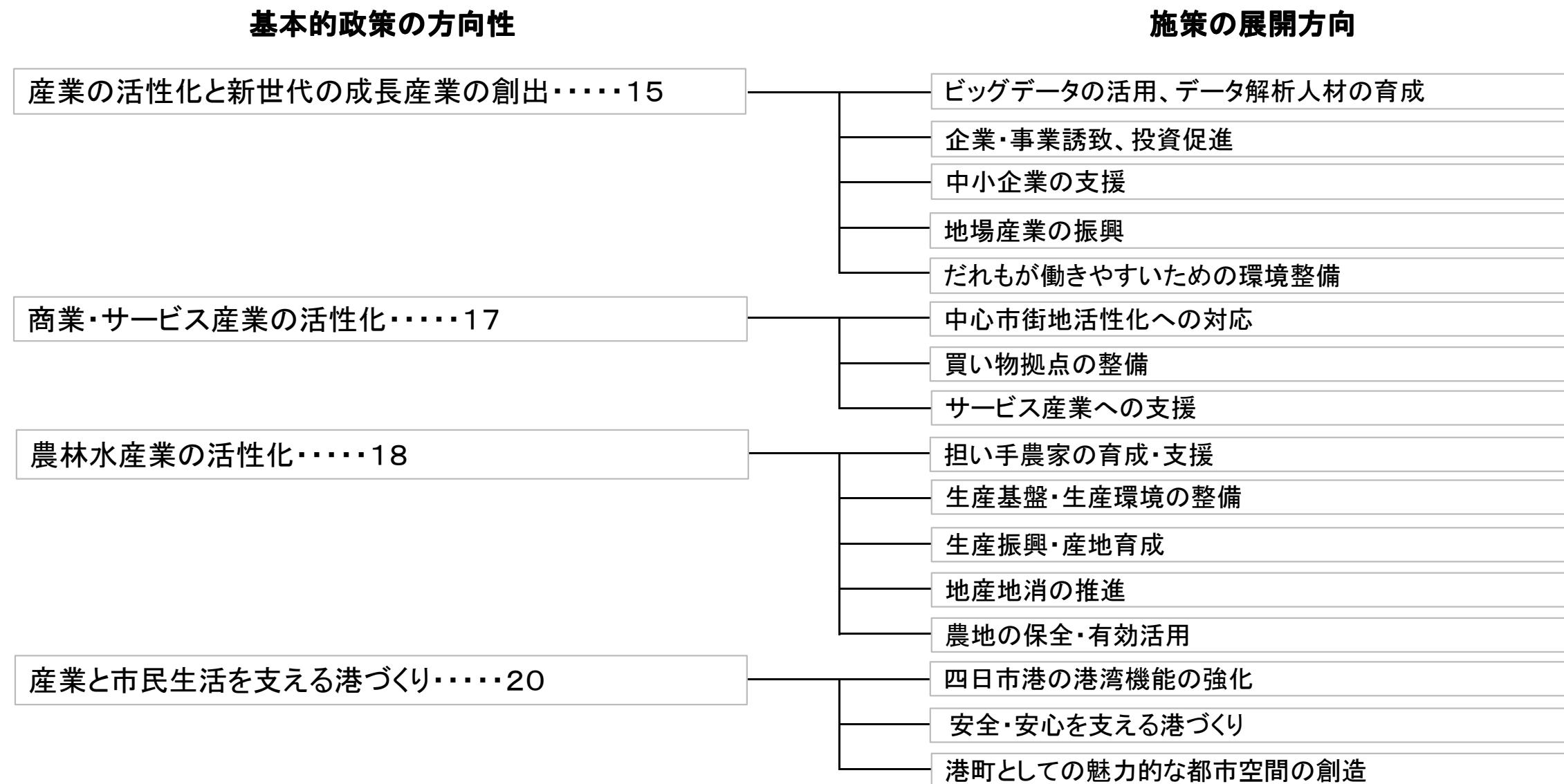


②企業の社会的責任（CSR）として、事業者等が有する資源、ノウハウ、ネットワークを活用したシティプロモーションを行う。

③歴史や文化、自然、食べ物など、四日市が持つ魅力を、様々な手段で情報発信する。

ボランティアによる外国客船のおもてなし

政策3 産業・港湾



■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（商工農水部）

1. 基本的政策の方向性

産業の活性化と新世代の成長産業の創出

分野 ※いずれかにチェック

- 生活・居住 健康・福祉 防災・消防 文化・スポーツ・観光
- 交通・にぎわい 産業・港湾 環境・景観 教育・子育て

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

- 子育てするなら四日市+（プラス）
- リージョン・コア YOKKAICHI
- 人生100年 元気に四日市生活！

2. 概要（目指す姿・目的）

産業都市である本市は、臨海部に石油化学コンビナート、内陸部に世界最先端の半導体メモリ工場を始め、自動車、機械、食品等、多様な企業集積している。

また、近鉄四日市駅周辺には、徐々にIT企業の事務所や情報処理を行う企業等の立地が出てきている。さらに、本年2月、高度部材イノベーションセンター（AMIC）や、三重大学、東京大学の各サテライトも入居する施設（ユマニテクプラザ）がオープンしたところである。

近年、IoT、AI、ロボット、ビッグデータの活用で急速に進展している第4次産業革命のイノベーションにより、新たな技術やサービスが生まれることが期待されている。本市は、強みである「ものづくり」の基盤に加え、あらたにハード、ソフトのIT企業の誘致や、産学官拠点を活かし、付加価値の高い産業への進化、シフトを目指す。

また、そこで働く人が、はたらきやすい環境づくりにも取り組む。

10年後には、新たなIT企業が立地し、既存企業ではIoT、ビッグデータ等の新技术を活用し、生産性の向上だけでなく、新たなビジネスが展開されているだけでなく、働くひとが生き生きと働けるまちとなっている。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

（1）コンビナートのスマート化 （現状・課題 A）

臨海部コンビナート企業においては、ドローン、IoT等新技術を活用したプラントの保守・点検だけでなく、IoTの導入により入手したビッグデータの有効活用を目指し、事業所のスマート化を目指しているところである。現状、各社IoT、ドローン等の導入に向けて、規制の整理やマニュアル作成等の準備を進めているところであり、今後は、プラントでの新技術の活用が進んでいく。

（2）近鉄四日市駅周辺の民間貸オフィス等の立地・・・（現状・課題 B）

昨年11月に近鉄四日市百貨店内に民間のサービス付レンタルオフィスがオープンした。また、駅前商店街内に貸オフィスを展開する事業者が、5月にも同じ商店街内に貸オフィスをオープンしており、駅前で事業を行う環境が整ってきている。

（3）地場産業の振興、担い手育成・・・（現状・課題 C）

本市の代表的な地場産業である四日市萬古焼の主要な製品として、土鍋、急須が挙げられるが、食生活の変化や核家族により生産量が減少している。今後は、多様な消費者ニーズ、海外需要にも応えた製品開発や新たな販路開拓等により、本市の特色ある産業として振興していく必要がある。

（4）障害者・女性のはたらく環境・・・（現状・課題 D）

障害者雇用率は年々改善してきているものの、いまだ障害者を雇用していない企業もあり、雇用後も職場定着が課題となっている。一方、女性にとっては、子どもが小さい時や介護の時は長時間勤務が難しく、また、学校が長期休暇の際は、預け先に困るため、就労をためらう人が多い。また、企業によっては、女性用トイレ・女性用更衣室がないところもあり、女性にとって働きやすい環境とはいえないところもある。

4. 施策の展開方向

（1）ビッグデータの活用、データ解析人材の育成・・・（現状・課題 A、Bに対応する施策）

特に製造業において今後IoTの導入が進み、入手したデータを有効活用するためにデータ解析が重要になってくる。そこで、必要なデータサイエンティスト（※）の育成について、AMIC等と連携しながら検討していく。さらにビッグデータ時代を踏まえ、製造業が集積する本市へ、データ解析等を得意とするIT企業の誘致のための新たな支援策についても検討を行う。

（2）企業・事業誘致、投資促進・・・（現状・課題 Aに対応する施策）

企業との意見交換による制度設計

新たな投資を呼び込むため、投資を支援する補助制度や工場立地法等の緩和等の立地環境の整備を企業とともに検討する。

①企業立地奨励金、民間研究所立地奨励金による投資促進

両制度の根拠規定（条例、要綱）が、令和2年3月31日で効力を失うことから、本市産業が競争力を確保し、持続的な発展を遂げていくため、更に5年間の制度延長をする。

Ⓐ対象事業の拡充の検討

- ・CO2削減、新エネルギーを活用する事業
- ・物流業

Ⓑ重点事業の拡大（補助率を拡充、1年目から2/3補助）を検討

- ・「新原料の転換事業」→「新原料・新燃料への転換事業」
- ・「市外からの新規立地」
- ・物流拠点施設

- ・「AI、IoT、ICT等にかかる情報通信業」
- ・「(ビッグデータの解析技術やAI、IoTを導入する)スマート工場」

②企業立地に必要な環境整備

Ⓐ工場立地法(※)の新たな運用を検討

工場敷地外も緑地とみなせる敷地外緑地制度について、企業が利用しやすい制度となるよう検討していく。併せて、商工会議所より「総合計画策定に向けた意見書」にて要望をいたしている緑地率の緩和についても、継続して検討していく。

※工場立地法：一定規模（敷地面積 9,000 m²以上 又は 建築面積 3,000 m²以上）の製造業、電気・ガス・熱供給業者（水力、地熱及び太陽光発電所は除く）は、生産施設面積や緑地の整備状況について、市に対し届出が必要。現状、工場立地法施行(S49)以前に立地する工場（既存工場）のみ緑地率を5%引き下げ、15%としている。

昨年度、コンビナート企業15社、学識、国、県、市からなる「四日市コンビナート先進化検討会」を立ち上げ、四日市コンビナートが持続していくため操業環境の先進化を目指し、取り組んでいる。その一環として、各事業所において、プラントの保安力の向上のため、実証的に消防本部のドローン飛行や、危険物エリアでのモバイル機器の活用に向けた準備を始めたところである。



(消防本部所有のドローン)

(3) 中小企業の支援・・・(現状・課題A、B、Cに対応する施策)

新技術・新商品の開発や、国内外の販路開拓に意欲的に取り組む中小製造業者を、積極的に支援し、競争力のある企業の創出を促す。また、製造、非製造に関わらず人材を十分に確保できない中小企業に対して、就職フェアの出展等を支援する。

(4) 地場産業の振興・・・(現状・課題Cに対応する施策)

①じばさん三重の活用による情報発信

近鉄四日市駅前の利便性を活かし、北勢地域の地場産業の情報発信拠点としての機能をこれまで以上に充実していく。

②「萬古焼」の魅力提供機会の創出

市民・観光客の方が「萬古焼」に触れる機会を増やすため、市内飲食店・宿泊施設において萬古焼の器で食事を楽しめるような機会の提供を支援する。

③デザイン開発支援

地場産品の販路開拓にあたり、自社の商品パッケージデザインの開発または改良、商品カタログ、海外展開用へのパッケージデザイン変更等の開発に関する支援を行う。

(5) だれもが働きやすいための環境整備・・・(現状・課題Dに対応する施策)

①障害者の雇用機会の拡大

障害者を雇用している、または雇用を考えている事業主に対して、補助金の交付・セミナーを開催し、雇用機会の拡大を図り、障害者の雇用促進・職場定着を図っていく。

②女性の就労環境整備支援

子育て世代は、男女を問わず早く帰宅できるよう、また、フレキシブルな働き方ができるよう就業規則を見直す、一方、職場内に女性用トイレ・更衣室、さらに子どもの遊び場スペースを設置するなど、働きやすい環境づくりのためのハード整備を行う中小企業に対して支援する。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（商工農水部）

1. 基本的政策の方向性

商業・サービス産業の活性化

分野	※いずれかにチェック		
<input type="checkbox"/> 生活・居住	<input type="checkbox"/> 健康・福祉	<input type="checkbox"/> 防災・消防	<input type="checkbox"/> 文化・スポーツ・観光
<input checked="" type="checkbox"/> 交通・にぎわい	<input checked="" type="checkbox"/> 産業・港湾	<input type="checkbox"/> 環境・景観	<input type="checkbox"/> 教育・子育て

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

子育てするなら四日市+（プラス）
 リージョン・コア YOKKAICHI
 人生100年 元気に四日市生活！

2. 概要（目指す姿・目的）

- ・魅力と活力とともに、憩いやにぎわいがある中心市街地になっている。
- ・日常的に買い物ができる環境をつくり、にぎわいが創出される買い物拠点が形成されている。
- ・第4次産業革命のイノベーションをうけ、都市型産業が集積しているとともに、生活関連サービス産業が充実し、働きやすく暮らしやすい環境になっている。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

(1) 中心市街地の活性化・・・(現状・課題 A)

近鉄四日市駅前をはじめ、JR四日市駅周辺も整備されてから約50年が経ち、施設等が老朽化してきているとともに、来街者のニーズの変化から集積している業種も、小売業中心から飲食サービス業へと業態が変化してきた。また、老朽化した店舗は解体が進み、空き地となっているケースもある。一方、近年マンション建設にともない、居住者が増えてきており、来街者への対応だけでなく居住者への対応も必要となってきた。

(2) 買い物拠点の再生・・・(現状・課題 B)

中心市街地や10か所の定期市をはじめとする買い物拠点は郊外にもあるが、価値観や生活スタイルの多様化により拠点化・集約化が図られ、住宅地の近隣において買い物の拠点が減少している。買い物傾向調査の結果では、現在、買い物時の自動車利用は8割を超えており、店選びも「種類・量の豊富さ」や「品質」「価格」へのニーズが高くなっている。

(3) サービス産業の育成・・・(現状・課題 C)

第4次産業革命の実現に向け、ものづくり産業の集積に加えて付加価値の高いサービスへの進化による新たな技術やサービスが生まれることが期待されている。一方で、多様な働き方の変化とともに、少子高齢化に伴う医療・福祉サービスなどの需要が拡大している。

4. 施策の展開方向

(1) 中心市街地活性化への対応・・・(現状・課題Aに対応する施策)

①中心市街地の魅力向上

商店街等における憩いとにぎわいづくりへの環境整備と魅力向上などへの支援を行うほか、空き店舗、空きスペースなどの活用支援に取り組む。

②中心商店街の整備

中心商店街が形成されてから約50年が経ち、施設の老朽化や周辺環境も変化していることから、中心市街地の魅力向上に向け商店事業者との話し合いの場を設け、今後の方向性について検討していく。

③商店街機能の維持・強化

商店街におけるにぎわいの創出やコミュニティ機能の維持・強化を支援し、魅力あふれる商店街づくりに取り組む。また、イベントや防災などの多様な情報を一元化し、商店街のスマート化に向けた取り組みを促進する。

(2) 買い物拠点の整備・・・(現状・課題Bに対応する施策)

①定期市の維持・再生

四日市市の名称の由来でもある「定期市」については、にぎわい創出のためのイベント開催や情報発信等の支援充実を図るとともに、新規参入促進や維持・再生に向けた取り組みを推進する。

②商店街や郊外住宅団地等における買い物拠点の再生

商店街や高度経済成長期に郊外に建設された住宅団地の空き店舗等を対象として、買い物の場の維持・再生に取り組む。

(3) サービス産業への支援・・・(現状・課題Cに対応する施策)

システム開発等を通じて高い付加価値を生み出すサービス業（都市型産業）の振興に向けて支援策の充実に取り組む。

また、地域社会の変化に即した医療・福祉などの生活関連サービス産業の振興に取り組む。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

- 既存の各商店が魅力を高めていくとともに、コミュニティ機能の強化を図るため、多様な連携を形成していく。
- 様々な業種がコラボレーションして、新たな取り組みへの実証、実装を行い、新たな価値の創造につなげていく。

■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（商工農水部）

1. 基本的政策の方向性

農林水産業の活性化

分野 ※いずれかにチェック

- 生活・居住 健康・福祉 防災・消防 文化・スポーツ・観光
交通・にぎわい 産業・港湾 環境・景観 教育・子育て

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

- 子育てするなら四日市+（プラス）
リージョン・コア YOKKAICHI
人生100年 元気に四日市生活！

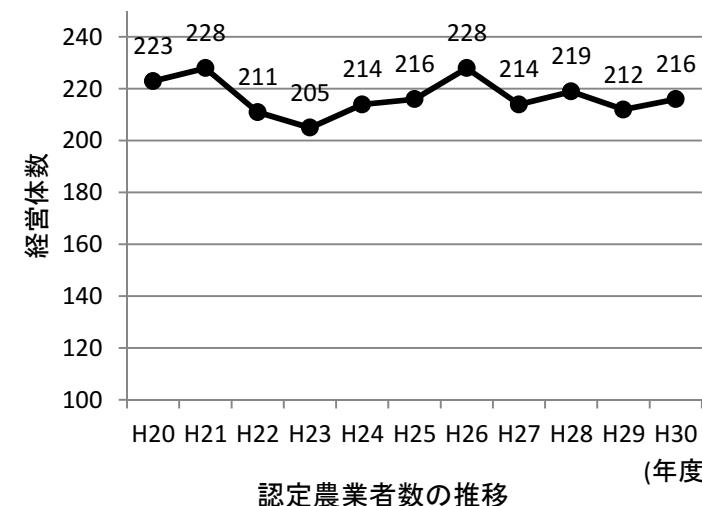
2. 概要（目指す姿・目的）

- 生産だけでなく加工や販売など、農業をビジネスとして捉えて経営する農家を育成する。
- 農水畜産業の生産基盤の整備を進め、安定した生産環境を整える。
- 安心・安全で高品質な生産物の供給が可能になり、市民の地元農水畜産物への理解が進むとともに、地元生産物を購入する機会が増える。
- 生産基盤となる農地が耕作されるとともに、農地の多面的機能が発揮される。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

（1）農業経営の改善・・・（現状・課題 A）

- 農業所得の向上のため、生産だけでなく加工や販売まで農家が手掛ける「6次産業化」を奨励しているが、取り組み農家は一部にとどまっている。ほとんどの農家は家族経営であり、生産以外の部門に取り組む余裕がないのが実情である。

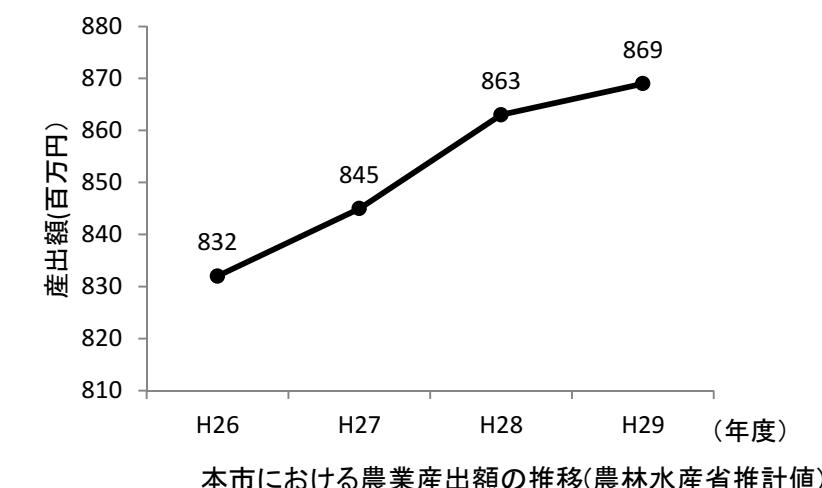


（2）農水畜産業の生産環境整備・・・（現状・課題 B）

- 担い手農家への農地の集積は徐々に進んでいるが、圃場が点在していることや区画が狭小なため作業効率が悪い。また、井堰や取水ゲートなど農業用取水施設の老朽化が進んでいることに加え、農家の高齢化により取水施設の操作が大きな負担となってきた。
- イノシシ、シカの生息域が拡大しており、農作物被害に歯止めがかかっていない。
- 漁港内施設の老朽化が進んでいることから、計画的な整備が必要となっている。

（3）産地の育成・・・（現状・課題 C）

- 本市の特産品として「お茶」は知名度もあり産地形成をしているが、それに続く品目がない。
- 主食となるお米は生産調整に取り組んでおり、作付けされない水田もあり農地が十分活用されていない。限られた農地を有効に活用するために、地域としてまとまった作付け計画が必要であり、産地形成に向けて一体的に取り組んでいくことが求められている。



（4）地産地消・・・（現状・課題 D）

- 地元農水畜産物の消費拡大に向けて、産地訪問ツアーや調理教室、食育体験、学校給食への地元食材の利用拡大などを行っているが、取り組む農家が限られており、裾野が広がっていない。
- また、地域が主体となって行う食育体験の助成制度を設け活動を支援しているが、取組数は限られており、拡大していないことから支援の方法を含め見直す必要がある。

（5）農地の保全・有効活用・・・（現状・課題 E）

- 農家の高齢化が進んでいることもあり、今後も耕作放棄地の発生が懸念される。耕作放棄地の解消には補助金を交付しており、毎年 2~3ha の農地が復元されているが、耕作の受け手となる農家が不足している。
- 農地の貸し借りを仲介する農地バンク制度を整備したが、登録農地が少なく十分機能していない。

4. 施策の展開方向

(1) 担い手農家の育成・支援・・・(現状・課題Aに対応する施策)

6次産業化への取り組みを促すため、家族経営協定の締結や経営の法人化、農家グループの組織化など経営の分業ができる体制づくりが必要であることから、意識向上の啓発やスキルアップセミナーなどを開催し、経営体制の見直しを促していく。また、GAP、HACCPへの取り組みを奨励し、生産物の品質向上や経営コストの削減につなげていく。同時に、農業のビジネス化への意識を高め、多様な産業が展開する本市の特性を生かし、農商工連携に向けた機会を創出していく。

また、農業従事者が不足していることから、農福連携による障害者の働く場としての視点から農業を捉え、雇用のマッチングを図る。

(2) 生産基盤・生産環境の整備・・・(現状・課題Bに対応する施策)

農地の集積・集約化を進め作業効率の向上を図るとともに、農業水利施設等の点検整備を進め、施設の老朽化に対応していく。そのため、地域の農地や農業用施設などの農業資源を地域全体で認識し計画的に管理していく必要があるため、「地域農業づくりプラン（人・農地プラン）」の策定を進め、プランに基づいた活動や整備を支援する仕組みを構築する。併せて、地域全体で取り組む有害鳥獣対策を進めていく。

水産業では、漁港の長寿命化計画に基づいた整備を進めていく。

(3) 生産振興・産地育成・・・(現状・課題Cに対応する施策)

新たな本市の特產品となる農作物や加工品の作出に向けて、農家や関係機関の意見を取り入れながら産地育成に取り組んでいく。また、AI、IoT等情報通信技術を活用し、農業の効率化、省力化を図り、先端技術を取り入れた四日市の農業としてのイメージ戦略と合わせて展開していく。

また、産地戦略を進める中で、北勢地方卸売市場、食肉市場の役割を明確にし、衛生対策など必要な施設整備について検討する。

(4) 地産地消の推進・・・(現状・課題Dに対応する施策)

地元農水畜産物の魅力を発信するため、市民を対象に生産現場での農家との交流の機会を増やしていく。また、市内外に地元産品をアピールするための機会を設け、生産者も一緒にPRできるツールの開発に取り組む。

農業への理解を深めるため、再整備する農業センターを食育体験の拠点とし、栽培・収穫から調理体験まで、地元農産物に触れる体験の機会を設ける。また、中学校給食センターと一緒に整備することから、農家への食育も進め、給食への地元食材の利用の拡大を図る。

(5) 農地の保全・有効活用・・・(現状・課題Eに対応する施策)

遊休農地の発生防止・解消のため、農地復元支援などを継続するとともに、農地の集積・集約化を一体的に進め、効率的な農業ができるよう、農地利用の見直しを図る。

また、農地の貸し借りを仲介する仕組みとして整備した「農地バンク」について、国が推進

する「農地中間管理機構」との棲み分けも含め、その運用について見直していく。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

- ・自らの経営内容を見直し、品質向上、販路拡大、コスト削減など経営改善に向けた取り組みを進める。
- ・地域が一体となって農地の現状を把握し、担い手の位置づけや共同施設の維持管理などへの取り組み方針を描く。
- ・農家や住民による自主的な活動（鳥獣被害防止、農地・農道・用排水路・取水施設の維持管理）

■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（政策推進部）

1. 基本的政策の方向性

産業と市民生活を支える港づくり

分野 ※いずれかにチェック

- 生活・居住 健康・福祉 防災・消防 文化・スポーツ・観光
- 交通・にぎわい 産業・港湾 環境・景観 教育・子育て

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

- 子育てするなら四日市+（プラス）
- リージョン・コア YOKKAICHI
- 人生100年 元気に四日市生活！

2. 概要（目指す姿・目的）

○四日市港は、中部圏における代表的な国際貿易港として多様なもののづくり産業の成長・発展を物流面で支えるとともに、大規模地震等から地域住民や企業を守り、まちの安全・安心を支える港となっている。

○四日市港発祥の地である四日市地区では、クルーズ船が寄港し、文化的資源や景観等を活用しながら、人が集い、憩いの場としての魅力的な空間となっている。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

①【港湾機能の強化】（現状・課題 A）

臨海道路霞4号幹線（四日市・いなばポートライン）、新名神高速道路、東海環状自動車道の大安 IC～東員 IC の開通（平成 30 年度）により、四日市港の利便性は向上している。エネルギー関連貨物（オイルコークスやバイオマス燃料）の新たな受け入れ、完成自動車の輸出再開による取扱やコンテナ取扱など貨物量の増加が見込まれ、バース不足やモータープール不足等が生じている。



また、既存コンテナターミナルは北ふ頭と南ふ頭に分散しており、ふ頭間での横待ち輸送が発生するなど非効率な配置となっている。

さらに、コンテナ専用の耐震強化岸壁がないことから災害時に物流機能を確保できない状況であり、今後はさらなる港湾機能の強化が求められる。

②【岸壁等の老朽化が顕著】（現状・課題 B）

老朽化する港湾施設について、計画的にリノベーションを図る必要がある。

また、老朽化する海岸保全施設の対策を図りながら臨海部の住民や企業の安全・安心の確保が求められる。

③【クルーズ船の対応力強化と人が集う賑わい拠点づくり】（現状・課題 C）

四日市地区では、クルーズ船の寄港増加に対応するため、平成 31 年度当初から国内船（飛鳥 II）の受入れを推進している。

クルーズ客はもとより、背後市街地から市民を港へ呼び込むために、いつでも市民が港に立ち寄って楽しめる魅力的な空間づくりが必要である。



4. 施策の展開方向

①四日市港の港湾機能の強化（現状・課題 A に対応する施策）

[施策概要]

四日市港管理組合と連携しながら、新たな耐震強化岸壁を備えた施設整備を行い、コンテナ取扱機能の移転・集約化による効率的な運用を図ることにより、バルク貨物等の混雜解消を図るとともに大規模地震発生時の物流機能を確保する。



②安全・安心を支える港づくり（現状・課題 B に対応する施策）

[施策概要]

四日市港管理組合と連携しながら、港湾機能がその機能を発揮していくことができるよう港湾施設の老朽化対策等の計画的な更新・修繕を行うとともに、南海トラフ地震等の大規模地震や津波、高潮、波浪等に対して、臨海部の住民や企業の安全・安心を確保するため海岸保全施設の対策を行う。

③港町としての魅力的な都市空間の創造（現状・課題Cに対応する施策）

[施策概要]

JR 四日市駅周辺から四日市地区において、文化的資源や景観等を活用しながら回遊性を向上させる施設やクルーズ客船等の受け入れ環境の向上に資する施設の整備について、四日市港管理組合と連携しながら進めていく。

さらに、歴史的・文化的資源や運河等の港ならではの景観を活かした賑わい創出に向けた取組（工場夜景クルーズやまちあるきイベント等）を、民間事業者や他団体と連携して実施する。

※現在、みなとまちづくりプランの検討・策定に向けて取り組んでおり、今後プランに沿った事業等を関係団体と連携して推進していく。

『四日市港の「機能強化」と「みなとまちづくり」を考える会』で検討中

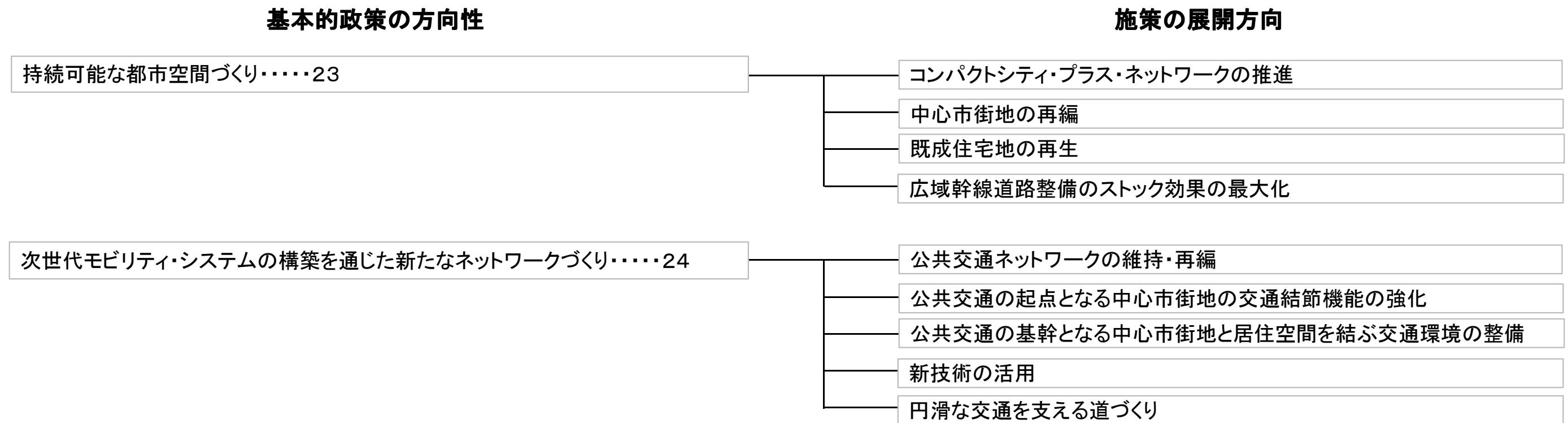
構成メンバー：四日市市、四日市商工会議所、四日市港利用促進協議会、
四日市港管理組合、国土交通省中部地方整備局 他



5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

- ・未利用地に対する有効活用への理解、協力、提案。
- ・港湾関係イベントにおける関連企業及び他団体の協力、共催。

政策4 交通・にぎわい



■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（都市整備部）

1. 基本的政策の方向性

持続可能な都市空間づくり

分野	※いずれかにチェック		
■生活・居住	<input type="checkbox"/> 健康・福祉	<input type="checkbox"/> 防災・消防	<input type="checkbox"/> 文化・スポーツ・観光
■交通・にぎわい	<input type="checkbox"/> 産業・港湾	<input type="checkbox"/> 環境・景観	<input type="checkbox"/> 教育・子育て
重点的横断戦略プラン	※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック		
<input type="checkbox"/> 子育てするなら四日市+（プラス）			
■ リージョン・コア YOKKAICHI			
<input type="checkbox"/> 人生100年 元気に四日市生活！			

2. 概要（目指す姿・目的）

- ◆様々な都市機能が高度に集積した魅力的な中心市街地が形成されている。
- ◆公共交通を軸に中心市街地や就業地と結ばれた、快適で生活利便性の高い良好な居住地が形成されている。
- ◆臨海部から内陸部まで、多様な世代が、多様な働き方を選べる就業地が形成されている。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

①人口減少・高齢化の進展 ・・・（現状・課題A）

- ・人口減少・高齢化の進展による消費活動や移動の減少、住民一人あたりの都市基盤の維持管理コストの増大に伴い、都市機能の維持が困難化する恐れがある。
- ・郊外住宅団地や臨海部をはじめとする既成市街地、農村集落など古くからの居住地で人口減少・高齢化が顕著であり、空き家・空き地などの増加も予測されている。

②市内の公共交通ネットワーク ・・・（現状・課題B）

- ・35駅を有する鉄道網とともに中心市街地を中心としたバスネットワークが形成され、鉄道とバスによる公共交通の人口カバー率は9割近くと市域を広くカバーしている。
- ・近年、収支率の悪いバス路線では減便や廃線が発生するなど、公共交通ネットワークの維持が困難になっている。

③広域交通ネットワークの充実 ・・・（現状・課題C）

- ・2027年のリニア中央新幹線の東京・名古屋間開通により、名古屋圏に位置する四日市市は、東京2時間圏の都市となるとともに名古屋2時間圏人口が約3千万人から約6千万人に拡大し、東京2時間圏を抜いて国内最大となるなど、名古屋圏の優位性が飛躍的に向上する。
- ・東京－名古屋－大阪経済圏域のダブルネットワーク化を図る新名神高速道路の開通により、東名阪道の渋滞が解消され、企業集積に恵まれた本市では、今後も大きな経済効果が期待される。
- ・東海環状自動車道の延伸により、沿線都市との産業連携が強化されるとともに、滋賀県や北陸方面との輸送性が向上し、国際拠点港湾四日市港の利用優位圏が拡大する。

・北勢バイパスが国道477号バイパスまで開通することで、新名神高速道路を含めた広域的な幹線道路ネットワークが形成され、市北部を中心に広域交通の利便性が大きく向上する。また、全線開通時には中勢バイパスとの接続により三重県中南勢地域とのアクセス性が向上するとともに国道1号、23号の渋滞の緩和による生産性の向上が期待される。

4. 施策の展開方向

①コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進 ・・・（現状・課題A Bに対応する施策）

- (1)人口減少局面において、市街地の拡大を抑制し、既成市街地や既存集落などのストックの有効活用により、都市と環境が調和した持続可能な都市構造の形成を図る。
- (2)立地適正化計画により国の支援も活用しながら、中心市街地に高次都市機能を誘導するとともに、公共交通ネットワークで中心市街地と結ばれた居住地への居住誘導を図る。

②中心市街地の再編 ・・・（現状・課題A B Cに対応する施策）

- (1)リニア中央新幹線の東京・名古屋間の開通による効果を最大限に活かすべく、市の玄関となる近鉄四日市駅やJR四日市駅の駅前広場、歩行空間の高質化などの整備を進めるとともに、中心市街地における再開発など民間投資の誘導を図る。
- (2)図書館などの広域的な都市機能を中心市街地に誘導するとともに、都心居住を促進する。

③既成住宅地の再生 ・・・（現状・課題A B Cに対応する施策）

- (1)急行停車駅などの主要駅において、鉄道の利用環境を向上させるとともに、周辺の土地の高度利用や開発などを誘導し、都心居住を促進を図る。
- (2)郊外住宅団地や既成市街地などの既存住宅地における公共空間の再編や遊休土地の活用により、住環境の向上とともに新たな住宅の供給を図る。
- (3)道路や下水などが整備された居住地における空き家の建替えやリノベーション、空き地の利活用を促進し、既存ストックの有効活用を図る。
- (4)農業や里山の管理を担う農村集落の維持を図るとともに、鉄道駅周辺については、市街化調整区域であっても一定の居住を許容する土地利用制度の検討を進める。

④広域幹線道路整備のストック効果の最大化 ・・・（現状・課題Cに対応する施策）

- (1)産業政策と連携し、企業立地や再編に必要な土地利用誘導に努める。
- (2)広域交通の利便性が高い区域において、周辺の自然環境や道路などの既存の都市基盤の整備状況を踏まえ、新たな産業立地について検討を進める。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

- 中心市街地の基盤整備に呼応した積極的な事業の展開。

- 過度に自動車に頼る状態から、公共交通や歩行などを含めた多様な移動手段を適度に利用し、環境や健康などに配慮した交通行動を心がけるとともに、中心市街地などに集積する都市機能を積極的に活用するようなライフスタイルへの転換。

- 住み替え支援制度や空き家バンク制度などの支援制度も活用した空き家・空き地の適正管理及び流動化の推進。

■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（都市整備部）

1. 基本的政策の方向性

次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくり

分野 ※いずれかにチェック

- | | | | |
|---|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 生活・居住 | <input type="checkbox"/> 健康・福祉 | <input type="checkbox"/> 防災・消防 | <input type="checkbox"/> 文化・スポーツ・観光 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 交通・にぎわい | <input type="checkbox"/> 産業・港湾 | <input type="checkbox"/> 環境・景観 | <input type="checkbox"/> 教育・子育て |

重点的横断戦略プラン

※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

- 子育てるなら四日市+（プラス）
 リージョン・コア YOKKAICHI
 人生100年 元気に四日市生活！

2. 概要（目指す姿・目的）

- ・都市機能が集積する中心市街地と居住地や就業地を結ぶ公共交通ネットワークが形成され、マイカーに依存せず、歩いて暮らせるまちとなっている。
- ・鉄道駅や、その周辺がバリアフリー化され、運転免許を返納した高齢者や障害者等も安心で便利に暮らせるようになっている。
- ・広域幹線道路から、中心市街地や産業地等の拠点をつなぐ道路ネットワークが形成され、活発な経済活動を支えるとともに、通勤時等の渋滞が解消されている。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

①人口減少・高齢化の進展・・・（現状・課題 A）

- ・人口減少や高齢化の進展による移動の減少により、公共交通の維持が困難となることが懸念されている。特に、郊外住宅地からの通勤需要の減少に伴い、バス利用者数は大きく減少しており、公共交通ネットワークの維持が困難になっている。
- ・高齢者の運転免許返納が進む中、高齢者の移動手段の確保が求められている。

②自動車交通への依存・・・（現状・課題 B）

- ・自動車交通への依存度が高く、慢性的な道路渋滞が発生している等、交通環境の改善が求められている。
- ・人口減少に伴い、移動が減少する中、公共交通を維持するために、その分担率を高める必要がある。

③リニア中央新幹線の整備・・・（現状・課題 C）

- ・2027年のリニア中央新幹線の東京名古屋間の開通により、四日市市は、東京2時間圏の都市となるとともに、名古屋2時間圏人口が約3千万人から約6千万人に拡大し首都圏を抜いて国内最大となるなど、名古屋圏の優位性が飛躍的に向上する。

④次世代モビリティ・システム・・・（現状・課題 D）

- ・「未来投資戦略2018」において次世代モビリティ・システムの構築等が位置付けられ、自動運転システムの技術開発が進み、全国各地で公道での走行実験が実施されている。
- ・民間企業等において、MaaS（Mobility as a Service）など新たなモビリティサービスの提供に取り組む動きが活発化してきた。

⑤道路交通の現状・・・（現状・課題 E）

- ・臨海部の国道1号、23号や国道477号バイパス端部の久保田橋や日永八郷線等の中心部周辺においては依然渋滞が発生し、経済活動が阻害されているとともに、機能拡充が進んだハイテク工業団地周辺では、通勤需要の増大による新たな渋滞も発生している。

- ・東京一名古屋一大阪経済圏域のダブルネットワーク化を図る新名神高速道路や高速道路にアクセスする国道477号バイパスが開通するとともに、東海環状自動車道や北勢バイパスの整備が進められており、輸送性が向上し、多様な企業が集積する本市においては、今後も大きな経済効果が期待される。

- ・高度経済成長期に整備された道路が老朽化し、一斉に更新時期を迎えている。

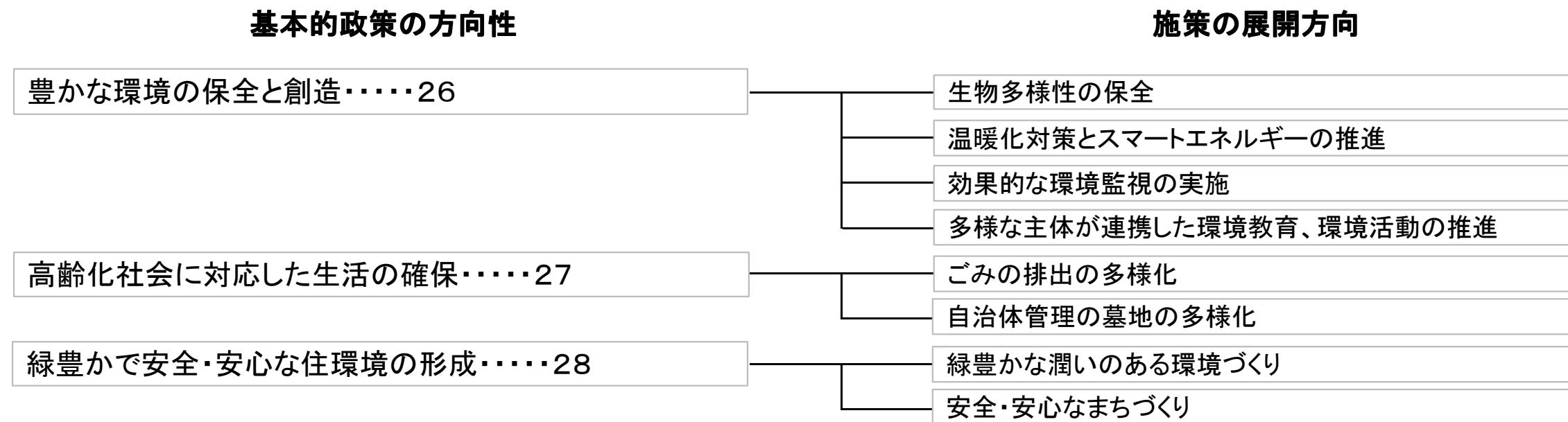
4. 施策の展開方向

- ①公共交通ネットワークの維持・再編・・・（現状・課題A B D Eに対応する施策）
- (1)輸送力や定時性に優れる鉄道網を維持するとともに、バスやタクシー等の公共交通が相互に連携し、都市機能が集積する中心市街地を中心とした効率的な交通ネットワークを構築する。
 - (2)鉄道の安全性の強化を図るため、四日市あすなろう鉄道の計画的な更新等を進めるとともに、民間鉄道事業者が行う施設更新や老朽化対策等を支援する。
 - (3)公共交通不便地域における交通手段の確保に取り組む。
 - (4)過度に自動車に頼る状態から、公共交通や歩行などを含めた多様な交通手段を適度に（=かしこく）利用する状態を目指し、環境や健康などに配慮した交通行動を呼びかけていくコミュニケーション施策等を実施していく（モビリティ・マネジメント（MM））。
 - (5)連節バス等の導入により、機能集積が進むハイテク工業団地に向けた輸送力の強化を図る。
- ②公共交通の起点となる中心市街地の交通結節機能の強化・・・（現状・課題A Cに対応する施策）
- (1)リニア中央新幹線開通の効果を最大限享受できるよう近鉄四日市駅やJR四日市駅周辺等において、駅前広場や歩行空間等の整備を進め、交通結節機能を強化する。
 - (2)近鉄四日市駅－JR四日市駅間等における新たな交通技術の導入に係る者とともに取り組む。
 - (3)公共交通の基幹となる中心市街地と居住空間を結ぶ交通環境の整備
- ・・・（現状・課題Aに対応する施策）
- (1)駅施設のバリアフリー化や駅前広場の整備などを進め、誰もが利用しやすい環境を構築する。
 - (2)都市機能が集積する中心市街地や駅への歩行空間等の整備を進める。
 - (3)快適に乗り換えができるよう郊外部に交通結節点を整備する。
 - (4)駅から自宅等、端末交通としてのラストワンマイルの合理的な移動手段の検討を進める。
- ④新技術の活用・・・（現状・課題Dに対応する施策）
- (1)自動運転技術等、ICT・IoT技術を活用し、公共交通の安全性・利便性の向上を図る。
 - (2)端末交通への活用を視野に自動運転等の新技術の導入に取り組む。
 - (3)移動のニーズに応じ、多様な移動手段をサービスとして提供するMaaSへの対応を進める。
- ⑤円滑な交通を支える道づくり・・・（現状・課題Eに対応する施策）
- (1)北勢バイパスや東海環状自動車道、新名神高速道路の整備促進に、関係者と連携し、取り組む。
 - (2)広域高速道路と中心部や臨海部を結ぶ道路ネットワークを強化しインターアクセスの向上を図るとともに、渋滞が顕著な交差点や中心部周辺のネック点解消に必要な道路整備を進める。
 - (3)2,200kmを超える既存の市有道路において、舗装や橋梁などの計画的な修繕を進める。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

- ・市民は、過度なマイカー利用を見直し、公共交通、自転車、歩行をかしこく使い分け、健康や環境に配慮した交通行動に転換する。
- ・事業者は、利用者のニーズに合わせ、多様な交通サービスを提供する。
- ・自動運転等、新技術の導入に産官学が連携して取り組み、将来にわたり持続可能な交通環境を実現する。

政策5 環境・景観



■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（環境部）

1. 基本的政策の方向性

豊かな環境の保全と創造

分野	※いずれかにチェック		
<input type="checkbox"/> 生活・居住	<input type="checkbox"/> 健康・福祉	<input type="checkbox"/> 防災・消防	<input type="checkbox"/> 文化・スポーツ・観光
<input type="checkbox"/> 交通・にぎわい	<input type="checkbox"/> 産業・港湾	<input checked="" type="checkbox"/> 環境・景観	<input type="checkbox"/> 教育・子育て

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

子育てするなら四日市+（プラス）
 リージョン・コア YOKKAICHI
 人生100年 元気に四日市生活！

2. 概要（目指す姿・目的）

良好な環境の保全と創造のため、地球的な視野に立って市民、事業者、行政が一体となり、協働で取り組みを進めていくことで、持続可能なまちとして発展している。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

(1) 豊かな自然環境の保全・・・(現状・課題A)

本市に現存する山川海の豊かな自然と生物多様性は市民生活の基盤であるが、森林伐採を伴う乱開発や、森林や農地の管理不足、外来種の侵入などによる動植物の生育環境の減少、自然環境の質の低下（竹林化）などが懸念される。

(2) 温室効果ガス排出量の削減 ・・・(現状・課題B)

パリ協定以降、国内外において脱炭素化の動きが加速する中、本市においても2030年度に向けた温室効果ガス削減目標に基づき温暖化対策に取り組んでいる。目標達成に向けては、市域排出量の大部分を占める産業部門の削減と、公共施設における率先的な取り組みが不可欠である。

(3) 大気や水など安全な生活環境の確保 ・・・(現状・課題C)

大気や水質等の環境を監視するとともに、工場、事業所への立ち入り調査を効果的に実施することで産業公害の発生を防止し、市民が安全で快適に生活できる環境を確保する。

(4) 多様な主体が連携した環境教育、環境活動の推進 ・・・(現状・課題D)

四日市公害と環境未来館を拠点に、過去の公害の歴史と教訓を次世代に伝えるとともに、未来に向けた本市の環境への取り組みを広く国内外へ発信するため、展示や学習・見学プログラムの強化、エコパートナーをはじめとした市民・事業者とのさらなる連携した活動が必要である。

4. 施策の展開方向

(1) 生物多様性の保全 ・・・(現状・課題Aに対応する施策)

- ①里山・農地の保全や生物多様性の推進に係る人づくり、地域づくりに資する施策を検討・整理し、部局横断的な推進を図る。
- ②市内に生育する多種多様な動植物をまとめた「よっかいちの自然」を活用した環境学習や守るべき希少種の整理を進め、それを活用したエコツーリズム※の創出を図る。
※ 自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた

(2) 温暖化対策とスマートエネルギーの推進 ・・・(現状・課題Bに対応する施策)

- ①脱炭素化に係る企業の取り組みを支援すること等により、市内における脱炭素化や環境への投資の機運を醸成し、官民で環境と経済の両立を目指す。
- ②再生可能エネルギー・マネジメント・システム、蓄電池、次世代自動車など、「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」に資する最新技術を導入し、官民でスマートなエネルギーの利活用を進める。避難所機能を有する公共施設において率先的な導入を図ることで、温室効果ガスの削減とレジリエンス（防災などの面における都市の強靭性）の強化を目指す。

(3) 効果的な環境監視の実施 ・・・(現状・課題Cに対応する施策)

- 大気や水質等の効果的な監視に努めるとともに、工場、事業所に対し法順守の徹底を促し、よりよい環境を目指す。

(4) 多様な主体が連携した環境教育、環境活動の推進 ・・・(現状・課題Dに対応する施策)

- ①環境についてともに学び、考え、行動できる人材の育成に向け、情報発信や環境活動の場の提供、環境教育・E S Dの推進、協働した取り組みの推進を図る。その主たる拠点である四日市公害と環境未来館において、来館者の目的・関心に合わせた見学プログラムの作成やアクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）の提供、3館（同館、博物館、プラネタリウム）の連携強化を図る。
- ②地球環境問題は国際的な協調と理解が不可欠であることから、姉妹都市、友好都市とも連携し、地球的な視野に立った環境教育の推進と次世代の育成を図る。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

(1) 市民一人ひとりが環境問題を自分事として捉え、日常生活における環境負荷を認識し、低減するように努める。

(2) 世界的な潮流として環境分野への投資が今後国内外で拡大していくことが見込まれる中、事業者は、環境保全への積極的貢献と事業活動による環境負荷の低減に努める。

■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（環境部）

1. 基本的政策の方向性

高齢化社会に対応した生活の確保

分野 ※いずれかにチェック

- | | | | |
|----------|--------|--------|-------------|
| ■生活・居住 | □健康・福祉 | □防災・消防 | □文化・スポーツ・観光 |
| □交通・にぎわい | □産業・港湾 | □環境・景観 | □教育・子育て |

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

- 子育てするなら四日市+（プラス）
- リージョン・コア YOKKAICHI
- 人生100年 元気に四日市生活！

2. 概要（目指す姿・目的）

- 少子高齢化社会に対応した、適切なごみの排出ができる、住みやすい街になっている。
- 少子高齢化社会を背景に、様々な価値観や実情に応じた墓地が提供されている。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

(1)ごみの排出の多様化

①ごみ出し困難者（高齢者、障害者）の増加

本市のごみの収集は、地域で種別ごとの集積場を設置し、行政による収集を行う『ステーション方式』を採用しているが、高齢化社会、核家族化が進展し、高齢者や障害者のみの世帯が増加した結果、『地域の集積場に日々のごみ出しができない』などの課題を抱かえる世帯が増加している。

このような世帯の中には、地域での支援から漏れてしまう、或いは、様々な福祉サービス等では対応出来ないケースも懸念される。

②ごみのため込み

日々のごみ出しが困難なため宅内にため込んでしまう、いわゆる『ごみ屋敷化』する事例が、今後増加する恐れがある。

(2)自治体管理の墓地の多様化

①多死社会の到来

少子高齢化が進む現状の中、厚生労働省によると、年間の死亡者数は、2040年には168万人と2015年比で39万人(30.2%)増加すると見込まれており、今後年間死亡者数が増加していく。

②墓地管理者の不在

- I. 自分が亡くなった際に、入る墓地がない。
- II. 跡継ぎのいない高齢者が亡くなり、墓地の無縁化が進む。

③多様な墓地のあり方

近年、樹木葬、自然葬、散骨等といった多様な墓地の形態があり、県外においては、市営霊園（墓地）に合葬墓を設置している自治体もある。

4. 施策の展開方向

(1)ごみの排出の多様化

ごみ出し困難者への対応

人生の終末期にあって、誰にも看取られることなく生涯を終える“孤独死”や、近年社会問題化している“ごみ屋敷”問題など高齢者や障害者世帯を取り巻く環境は、今後も厳しさを増していくことから、本市の実情に即した体制、システムの構築を検討する。

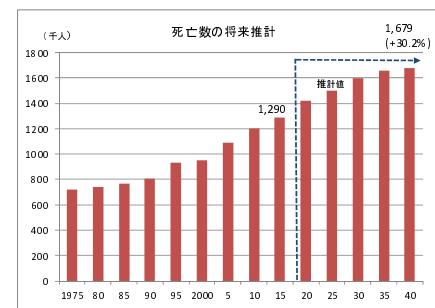
(2)自治体管理の墓地の多様化

①霊園のあり方調査

自治体が設置している合葬墓等、（大都市圏、地方都市等）自治体としての「霊園のあり方」調査を実施する。

②高齢化社会の現状把握と将来予想

本市における高齢化社会、孤独死といった現状について把握するとともに、将来予想をする。



(厚生労働省資料より)



(東京 小平霊園 合葬墓)



(宇都宮市 東の杜公園 合葬墓)

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

- (1)ごみを決められた時間までに、分別する。
- (2)墓地を適正に管理する。

■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（都市整備部）

1. 基本的政策の方向性

緑豊かで安全な住空間の形成

分野	※いずれかにチェック
■生活・居住	■健康・福祉
□交通・にぎわい	□産業・港湾
■環境・景観	■防災・消防
■教育・子育て	□文化・スポーツ・観光
重点的横断戦略プラン	
※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック	
■ 子育てるなら四日市+（プラス）	
□ リージョン・コア YOKKAICHI	
■ 人生100年 元気に四日市生活！	

2. 概要（目指す姿・目的）

- ◆生活の身近に公園や緑地などが感じられる緑豊かで潤いのある住環境が形成されている。
- ◆災害リスクへの対応が図られた安全・安心な住環境が形成されている。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

①人口減少・少子高齢化の進展 ・・・（現状・課題A）

- ・人口減少・高齢化は古くからの居住地である郊外住宅団地や臨海部をはじめとする既成市街地、農村集落などで顕著であり、今後、空き家・空き地などの増加が予測され、住環境の悪化が懸念される。
- ・共働き世帯が増加しており、働きながら安心して子育てができる環境づくりが求められている。

②都市の緑の現状 ・・・（現状・課題B）

- ・都市公園の整備が進み目標とする1人当たりの都市公園の面積も10m²を超えたが、利用が低下している公園がある。
- ・都市農地や里山が減少し、都市に潤いや良好な景観をもたらす緑が減少している。

③南海トラフ地震・水害・土砂災害への対応 ・・・（現状・課題C）

- ・大規模な被害が予測されている南海トラフ地震の発生が危惧されている。
- ・地球温暖化に伴う気候変動の影響により大雨の頻度増加、台風の激化等が危惧されている。
- ・近年の開発等に伴う都市化の進展により流域の保水・遊水機能の低下が進んでいる。

4. 施策の展開方向

①緑豊かな潤いのある環境づくり ・・・（現状・課題ABに対応する施策）

- (1)多くの人が利用する大規模な公園緑地等において、サービス施設の立地を促すなど、魅力

を高める整備や身近な公園が不足する地域への公園整備を進める。

- (2)地区のまちづくりやニーズに併せて利用の低下している既存公園の集約・再編を進める。
- (3)公園緑地や道路などの公共空間の縁などのグリーンインフラの維持管理や創出に努める。
- (4)都市農地や市街地外縁部の里山の保全を図る。

②安全・安心なまちづくり ・・・（現状・課題Cに対応する施策）

- (1)災害リスクの高い区域から低い区域への居住誘導に努める。
- (2)被災時の対応や復旧に必要な道路や多くの人が訪れる施設などの社会インフラの耐震化を進める。
- (3)治水安全度の向上を図るため、準用河川などの整備・改修を進めるとともに、三重県が行う三滝川などの改修事業の進捗に併せて、必要な内水対策を進める。
- (4)雨水貯留機能を有する都市農地や保水機能を有する市街地外縁部の里山の保全を図る。
- (5)老朽危険家屋の除却や狭隘道路の整備に努める。
- (6)通学路や歩行空間の整備、ゾーン30の取り組みなど、安全な道路づくりを進める。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

- 沿道などの公共的施設や民有地などにおける緑化の推進。
- 都市農地や既成居住地外縁部などの緑地の保全。



多くの市民が利用する
自然豊かな南部丘陵公園



豊かな緑が感じられる市街地

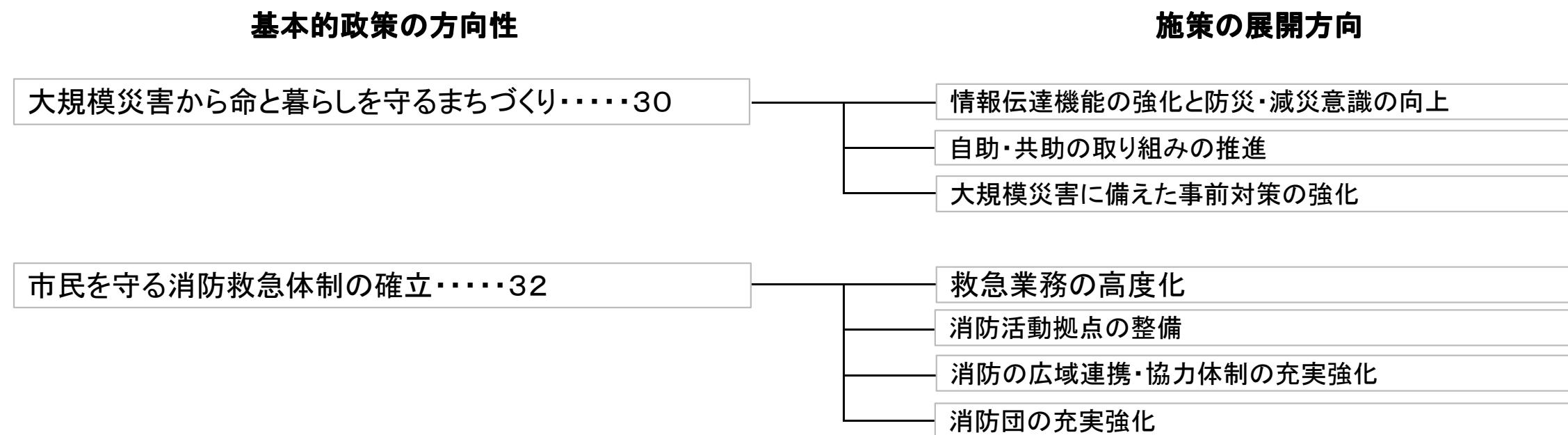


公共的空間を利用した花と緑に
包まれた潤いある空間づくり



市民協働による市街地外縁部の
里山の保全

政策6 防災・消防



■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（危機管理監）

1. 基本的政策の方向性

大規模災害から命と暮らしを守るまちづくり

分野 ※いずれかにチェック

- 生活・居住 健康・福祉 ■防災・消防 文化・スポーツ・観光
- 交通・にぎわい 産業・港湾 環境・景観 教育・子育て

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

- 子育てするなら四日市+（プラス）
- リージョン・コア YOKKAICHI
- 人生100年 元気に四日市生活！

2. 概要（目指す姿・目的）

○四日市市は、これまで東南海地震等の大規模地震や伊勢湾台風等の風水害等に見舞われ、市民の尊い人命や財産が奪われてきた。「自分の命は自分で守る、自分たちのまちは自分たちで守る」という理念を基本としつつ、南海トラフ巨大地震や巨大台風等による不測の災害に対しても対応可能なしなやかで強いまちになっている。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

①防災・減災に関する情報発信・啓発・・・(現状・課題 A)

○迅速で正確な情報収集や市民等への情報提供を行うため、防災行政無線、緊急告知ラジオ、安全・安心メールなど、様々な媒体を使って啓発に努めているが、気象状況によっては防災行政無線の屋外スピーカーを用いた音声が聞き取りづらい場合があり、対応が課題となっている。

○災害に対する意識が低く大丈夫だろうという認識から行動を起こさない現状があり、「自分の命は自分で守る」意識を高め自ら行動することを促すためには、避難情報やハザード情報をインパクトがあり興味を引く形で提供していく必要がある。

②地域防災力の向上・・・(現状・課題 B)

○地域で助けあえる専門的な知識を有する人材の育成およびネットワーク作りを防災大学等で実施しているが、地域防災力の底上げや人材の裾野を広げるため、防災教育を幼少期、働き世代等、全ての世代で推進し、事業所等にも積極的に働きかける必要がある。身近に防災を考えることができるよう、バーチャル技術を使った防災疑似体験の機会創出など、防災教育を効果的に実施していく必要がある。

○市民等が「自らの命は自らが守る」の意識を持って、建物の耐震化、家具の固定や備蓄など、日頃からの災害への備えや、地震や台風等の風水害等の際には、自らの判断で避難行動がとれるという、住民主体の防災意識の高い社会の構築が必要である。

③南海トラフ地震をはじめとした地震や風水害等の災害への備え・・・(現状・課題 C)

○東日本大震災をはじめ、平成28年熊本地震の発生など、大地震が日本各地で発生している中、この地域では南海トラフ地震の発生が危惧されている。また、近年、台風や異常気象の影響と考えられる集中豪雨が増加しており、本市でも家屋などの浸水被害が発生する可能性がある。

○地方公共団体は、災害時であっても継続して業務を抱えているため、公的機関の業務継続性の確保を図る必要があるとともに、災害応急対策や災害からの復旧・復興対策の主体として重要な役割がある。

○近年起きた大災害では、災害による直接死だけでなく、その後の避難生活によるストレスによる持病の悪化などで亡くなる災害関連死の問題が取り上げられ、避難所における生活環境等の整備対策が求められている。

4. 施策の展開方向

①情報伝達機能の強化と防災・減災意識の向上・・・(現状・課題 Aに対応する施策)

○緊急時に、全ての市民に避難情報等を的確に伝達できるよう、技術革新により開発が進む新たな伝達手段を含め、多様な手段を導入し、情報伝達機能の強化を図る。



○自宅や職場の津波・洪水等のリスクを分かりやすく、効果的に届けられるよう、これまでの紙媒体等の手段だけでなく、最新テクノロジーも活用した手法を導入し、的確な判断ができるようにし、防災・減災意識の向上を図る。



②自助・共助の取り組みの推進・・・(現状・課題 Bに対応する施策)

○建物の耐震化や家具の転倒防止対策のスピードアップを図るとともに、平常時の備えとしての備蓄など、市民や事業所への意識啓発を推進する。また、防災大学等の防災教育等の充実により、人材育成の取り組みを推進する。

○地域が主体となった防災訓練の充実などにより、市民や地域、事業所が連携協力できるようにし、地域防災力を高めていく。

○地域の自助、共助の取組を更に推進できるよう、自治会や自主防災組織等の活動への支援を行っていく。

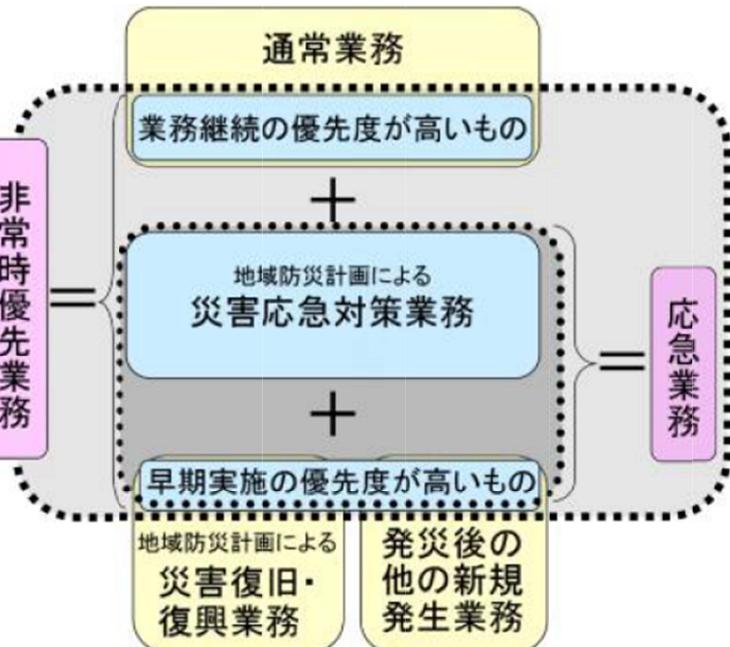
③大規模災害に備えた事前対策の強化・・・(現状・課題Cに対応する施策)

- 灾害想定に対して適切な業務執行を行うための業務継続計画を見直すとともに、それとの関連性を踏まえた実行性の高い受援計画の策定を行うなど、業務の継続や速やかな復旧を図ることができる体制を構築していく。

【受援体制の整備とは】



応援側からの支援を円滑に受け入れるための
「受援体制の整備」が求められる。



業務継続計画（BCP）における
「非常時優先業務」のイメージ

- 大規模災害発生時における避難生活を過酷なものとすることのないよう、国の指針等に基づき衛生管理上必要な施設の整備や必要とされる備品等の配備を計画的に進める。
- 避難行動要支援者や多様な人への合理的な配慮など避難所運営体制の構築に努めるとともに、福祉避難所等の充実にも取り組む。



5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

- 情報の収集を自ら進んで行い防災意識の向上に努めるとともに、訓練等に積極的に参加する。
- 家庭内で、家具の固定や食料・飲料水の備蓄、非常持出品等の準備を行う。
- 事業所内での防災対策を強化するとともに、災害発生時に地域と連携できる関係づくりに努める。

■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（消防本部）

1. 基本的政策の方向性

市民を守る消防救急体制の確立

分野 ※いずれかにチェック

- | | | | |
|----------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 生活・居住 | <input type="checkbox"/> 健康・福祉 | ■防災・消防 | <input type="checkbox"/> 文化・スポーツ・観光 |
| <input type="checkbox"/> 交通・にぎわい | <input type="checkbox"/> 産業・港湾 | <input type="checkbox"/> 環境・景観 | <input type="checkbox"/> 教育・子育て |

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

- 子育てするなら四日市+（プラス）
- リージョン・コア YOKKAICHI
- 人生100年 元気に四日市生活！**

2. 概要（目指す姿・目的）

- 消防施設・装備・人員が適正に配備され、消防・救急・救助の技術が向上して火災や災害などの非常時に対応できる消防・救急体制が確立している。
- 市民や事業所が、防火・防災に対する高い意識を持ち、火災等の発生数が減少するとともに、火災等の災害による被害を最小限に抑えられている。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

(1) 増加する救急需要への対応 ……（現状・課題A）

平成30年中の救急出動件数は、年間15,910件となり、前年より1,466件増加して過去最高を記録している。今後も高齢化の進展に伴い、救急需要は増加するとともに、救急救命士による処置の拡大や医療機器の技術開発により、より高度な救急業務が求められている。

(2) 消防活動拠点の整備 ……（現状・課題B）

消防署所等の消防活動拠点は、必要な拠点数は確保されたものの、南消防署の老朽化や西部地域の出張所については、適正な配置の検討や執務環境等の整備が課題となっている。

また、救助工作車やはしご車が沿岸部の消防署に配置されていることから、内陸部や西部地域における消防車両の機能強化が必要となっている。

更に、防火・防災教育の充実を図るために、老朽化が進んでいる北消防署併設の防災教育センターを時代に即した魅力ある施設及び設備に整備する必要がある。

(3) 消防の広域連携への対応 ……（現状・課題C）

大規模災害の発生や人口減少・少子高齢化への対応など、消防を取り巻く環境の変化に対応するため、今後も消防の広域連携は必要不可欠であり、本市は三重県の代表消防本部として、県内消防本部との連携・協力をより一層推進する必要がある。

(4) 消防団の充実強化 ……（現状・課題D）

本市の消防団員定数は620人で、団員の確保が難しく、恒常的な欠員状態が続いている。しかししながら、平成22年度に創設した機能別団員制度では、消防音楽隊や学生消防団員などの活動も充実している。このようなことから、各地区分団の基本団員の確保に加え、機能別団員制度の充実強化が必要となっている。

4. 施策の展開方向

(1) 救急業務の高度化 ……（現状・課題Aに対応する施策）

- ①次世代高速通信（5G）やIoT、AIを活用した救急処置の高度化等に取り組む。
- ②市立四日市病院に設置した救急ワークステーションの更なる充実や、他の医療機関との連携強化を推進する。
- ③救急業務の高度化に対応するため、今後も引き続き救急救命士の養成を行い、救急車に複数の救急救命士が乗車できる体制の確保に取り組む。

(2) 消防活動拠点の整備 ……（現状・課題Bに対応する施策）

- ①老朽化している南消防署庁舎を改築する。（平成31年度～令和4年度）
- ②地区市民センターに併設してある北西及び西南出張所について、消防活動拠点としての機能強化を図るため、消防出張所庁舎整備に取り組む。
- ③内陸部に整備した消防分署の機能を強化するため、配置部隊を増強（南部、北部）とともに、配備車両の高機能化（消火・救助などの多機能化）に取り組む。
- ④防災教育センターについては、最新の技術を導入し、市民が災害を身近に感じることができる施設及び設備へ改修等を行い、更なる防火・防災教育の充実に取り組む。

(3) 消防の広域連携・協力体制の充実強化 ……（現状・課題Cに対応する施策）

消防指令センターの共同運用をはじめとした消防の広域連携・協力体制の強化に取り組む。

(4) 消防団の充実強化 ……（現状・課題Dに対応する施策）

消防団員の待遇の改善を図るとともに、機能別団員制度（大規模災害対応、広報活動、応急手当などの訓練指導、学生など）の充実強化に取り組む。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

- (1) 防火等に対する高い意識を持ち、急病人やけが人が発生した場合における適切な応急処置や火災が発生した場合における迅速な初期消火や通報が行えるようになる。



指令業務の共同運用



高度化する救急業務



機能別団員の活動